

監 第 58 号  
平成 21 年 9 月 11 日

京都市長 門 川 大 作 様

京都市監査委員 内 海 貴 夫  
同 日 置 文 章  
同 不 室 嘉 和  
同 出 口 康 雄

平成 20 年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により，審査に付された平成 20 年度京都市一般会計等歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類並びに平成 20 年度京都市土地基金運用状況報告書について，審査し，意見を決定しましたので，次のとおり提出します。

平成 20 年度

京都市一般会計等決算審査意見  
及び基金運用状況審査意見

## 目 次

第1	審査の対象	1
1	一般会計等決算審査	1
2	基金運用状況審査	1
第2	審査の期間	2
第3	審査の結果	2
1	一般会計等決算審査	2
(1)	決算書等の計数	2
(2)	経理	2
(3)	財産管理	2
(4)	予算執行	2
(5)	その他	2
2	基金運用状況審査	2
第4	予算の執行状況	3
1	予算の概要	3
(1)	予算編成の基本的な考え方	3
(2)	歳入歳出予算額	4
2	決算の概要	5
(1)	一般会計及び特別会計の歳入歳出決算	5
(2)	一般会計歳入歳出決算	6
3	一般会計歳入歳出決算の分析	7
(1)	歳入決算の分析	7
(2)	歳出決算の分析	18
(3)	意見	20
4	一般会計歳出款別予算執行状況	24
(1)	第1款 議会費	24
(2)	第2款 総務費	25
(3)	第3款 文化市民費	26
(4)	第4款 保健福祉費	27
(5)	第5款 環境費	29
(6)	第6款 産業観光費	30
(7)	第7款 計画費	32
(8)	第8款 土木費	33

(9) 第9款 消防費	35
(10) 第10款 教育費	36
(11) 第11款 災害対策費	37
(12) 第12款 公債費	38
(13) 第13款 諸支出金	38
(14) 第14款 予備費	39
5 特別会計予算の執行状況	41
(1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	42
(2) 国民健康保険事業特別会計	44
意見	46
(3) 介護保険事業特別会計	48
(4) 老人保健特別会計	50
(5) 後期高齢者医療特別会計	52
(6) 地域水道特別会計	54
(7) 京北地域水道特別会計	56
(8) 特定環境保全公共下水道特別会計	58
(9) 中央卸売市場第一市場特別会計	60
(10) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	63
意見	65
(11) 農業集落排水事業特別会計	66
(12) 土地区画整理事業特別会計	68
(13) 駐車場事業特別会計	70
意見	72
(14) 市街地再開発事業特別会計	73
(15) 土地取得特別会計	75
(16) 基金特別会計	76
(17) 市公債特別会計	78
(18) 定額給付金給付事業特別会計	80
(19) 雇用対策事業特別会計	82
6 市債の状況	84
(1) 市債の起債及び償還の状況	84
(2) 市債残高の状況	84
7 行財政改革の取組	87
(1) 行財政改革・創造プランの概要	87

(2) 平成 20 年度の取組状況	88
(3) 意見	88
8 財政指標から見た財政状況	91
(1) 普通会計の主な財政指標の状況	91
(2) 健全化判断比率の状況	92
第 5 財産に関する調書	94
第 6 基金の運用状況	95
1 土地基金	95

#### 表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比については、総計と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが単位未満のもの、また、「―」は該当数値がないものを示す。

# 平成20年度京都市一般会計等決算審査意見及び基金運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計等決算審査

- (1) 平成20年度京都市一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成20年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成20年度京都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成20年度京都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成20年度京都市老人保健特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成20年度京都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成20年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成20年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成20年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- (10) 平成20年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計歳入歳出決算
- (11) 平成20年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計歳入歳出決算
- (12) 平成20年度京都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 平成20年度京都市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 平成20年度京都市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 平成20年度京都市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算
- (16) 平成20年度京都市土地取得特別会計歳入歳出決算
- (17) 平成20年度京都市基金特別会計歳入歳出決算
- (18) 平成20年度京都市市公債特別会計歳入歳出決算
- (19) 平成20年度京都市定額給付金給付事業特別会計歳入歳出決算
- (20) 平成20年度京都市雇用対策事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計決算付属書類

### 2 基金運用状況審査

平成20年度京都市土地基金運用状況報告書

## 第2 審査の期間

平成21年7月から同年9月まで

## 第3 審査の結果

### 1 一般会計等決算審査

#### (1) 決算書等の計数

歳入歳出決算の計数及び財産に関する調書の計数が正確であるかどうかについて、書類審査及び質問調査を行ったところ、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確であると認めた。

#### (2) 経理

経理が適正であるかどうかについて、京都市予算規則に規定する書類の審査及び支出負担行為に係る書類等の抽出審査並びに質問調査を行ったところ、おおむね適正であると認めた。

#### (3) 財産管理

財産の管理が適正に行われているかどうかについて、京都市公有財産規則に規定する書類等の抽出審査及び質問調査を行ったところ、おおむね適正であると認めた。

#### (4) 予算執行

予算の執行が効率的に行われているかどうかについて、京都未来まちづくりプラン（以下「未来まちづくりプラン」という。）に基づく取組状況を中心として、書類審査及び質問調査を行った。

予算の執行状況は、第4 予算の執行状況に示すとおりである。

#### (5) その他

平成21年6月17日付け監査公表第611号及び同年7月31日付け監査公表第615号において、市長の要求に基づいて実施した監査の結果、当該年度の保健福祉費の財務に関する事務の執行に関し、扶助費及び補助金等に関する経理及び予算執行並びに財産管理において問題があったことを公表済みである。

### 2 基金運用状況審査

土地基金が効率的に運用されているかどうかについて、関係帳簿及び証書類の審査並びに質問調査を行ったところ、効率的に運用されていると認めた。

## 第4 予算の執行状況

### 1 予算の概要

#### (1) 予算編成の基本的な考え方

ア 平成20年度の国の予算は、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算であるとの認識の下、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとともに、「希望と安心」の国の実現のために予算の重点化・効率化を行うことを基本に編成され、歳出改革路線を堅持しつつ、成長力の強化、地域の活性化、国民の安心・安全等の課題に重点配分された予算となった。

地方財政に関しても、地方が自主的・主体的に活性化施策に取り組めるよう、地方交付税等の特別枠として総額4,000億円の地方再生対策費が新設された。この結果、地方交付税と臨時財政対策債の総額は5年ぶりの増加となったが、引き続き地方歳出の徹底した抑制により、これを除いた地方交付税等は前年度とほぼ同額にとどまったほか、この地方再生対策費は小規模な市町村など特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分されるものであることや、近年、大都市に対しては地方交付税の算定方法が厳しく見直しされてきていることから、本市においては引き続き地方交付税等について前年度予算からの大幅な減収を見込まざるを得ない状況となった。

(表1) 平成20年度地方財政計画から

(単位：億円，%)

区 分	金額 (対前年度増△減率)
地方財政計画の規模	834,014 (0.3)
地方交付税総額	154,061 (1.3)

イ 本市では、平成20年度当初予算を、当面の事業執行に支障を来すことがないように、主として継続的な経費を措置するいわゆる骨格予算として編成した。予算編成に当たっては、引き続き「戦略的予算編成システム」によることとしたが、全市的な観点から重点政策分野に予算を配分する政策重点化枠予算や、各局長等のマネジメントの下で効率的な予算編成を進める局配分枠予算において新たに実施する施策、事業については、一部を除いて原則として肉付補正予算で追加計上することとした。

平成20年5月議会に提案した肉付補正予算は、門川市政の実質的な出発点となる予算であることから、「未来の京都 まちづくりマニフェスト」をスピード感を持って実行していくことを基本とし、限られた財源の中、効率的、効果的な予算の配分に努め、政策重点化枠予算では、骨格予算で措置した項目も含め107項目の施策を予



算化するなど、マニフェスト達成に向けた力強い第一歩を踏み出す予算を編成した。

財源の確保については、引き続き京都市市政改革実行プラン（以下「市政改革実行プラン」という。）及び京都市財政健全化プラン（以下「財政健全化プラン」という。）に掲げる歳出削減と歳入確保の取組を強力に推進し、なお不足する財源については、退職手当債の活用などの臨時巨額の財政負担の平準化や、公債償還基金からの借入れ及び行政改革推進債の活用による特別の財源対策を講じている。

財政健全化プランにおいては、平成20年度予算における特別の財源対策の額を、中期財政収支見通しにおける財源不足見込額415億円の2割以下となる83億円以下に縮減するという数値目標を掲げていたが、この目標を肉付補正後においても達成した。また、市債の発行額については、公営企業も含めた全会計の市債残高見込みを、昭和39年度に現行の財務会計制度となって以来、初めて減少させた。

(表2) 平成20年度予算財源配分（肉付補正後）

(単位：億円)

財 源		配 分	
一般財源等収入	3,897	政策重点化枠	40
		局配分枠	4,005
特別の財源対策(注1)	83	うち義務費等枠	3,380
その他(注2)	65	うち局裁量枠	625
合 計	4,045	合 計	4,045

注1 公債償還基金からの借入れ50億円及び行政改革推進債の発行33億円である。

注2 退職手当必要財源の平準化65億円である。

(2) 歳入歳出予算額

歳入歳出当初予算額は、一般会計が6,595億3,500万円、公営企業を除く特別会計（以下「特別会計」という。）が7,014億1,000万円で、これに補正予算額及び前年度繰越額を合わせた予算現額は、一般会計が7,714億2,259万円、特別会計が7,186億9,471万円となっている。

(表3) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	659,535,000	87,762,000	24,125,599	771,422,599
特別会計	701,410,000	16,484,000	800,718	718,694,718
合 計	1,360,945,000	104,246,000	24,926,318	1,490,117,318

注 当初予算額には年度途中で新設した特別会計の予算額を含む。

## 2 決算の概要

本市はこれまでから間断なく行財政改革を推進してきたが、国における三位一体の改革の影響による地方交付税等の大幅な削減や義務的経費の増加、また、地下鉄事業の厳しい経営などにより、非常事態が続く本市財政は、極めて深刻な事態に陥っている。

このような中で、未来の京都づくりに向け必要な施策を推進するためには、これまでも増して強力に行財政改革に取り組む必要があることから、平成23年度までの4年間の期間として、取り組むべき主な施策・事業を盛り込んだ「政策推進プラン」と、市民感覚・民間感覚による行政運営の確立及び京都の未来に責任を持つ財政運営の確立のための取組をまとめた「行財政改革・創造プラン」が一体となった「京都未来まちづくりプラン」を、平成21年1月に策定した。

平成20年度決算は、このプランを推進する中での最初の決算である。

### (1) 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

一般会計及び特別会計の歳入決算合計は、1兆4,036億1,710万円、歳出決算合計は、1兆4,081億5,217万円で、予算に対する収入率は94.2パーセント、執行率は94.5パーセントとなっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額は、45億3,506万円のマイナスであり、これから翌年度に繰り越すべき財源45億6,535万円を差し引いた実質収支額は91億42万円のマイナスとなっている。

(表4) 一般会計，特別会計別歳入歳出決算

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
					繰越明許費	事故繰越し	計	
一般会計	771,422,599	732,747,526	731,330,232	1,417,294	4,353,181	99,960	4,453,141	△3,035,846
特別会計	718,694,718	670,869,580	676,821,942	△5,952,361	112,212	—	112,212	△6,064,573
合 計	1,490,117,318	1,403,617,107 (収入率 94.2)	1,408,152,174 (執行率 94.5)	△4,535,067	4,465,393	99,960	4,565,353	△9,100,420

(2) 一般会計歳入歳出決算

歳入が7,327億4,752万円、歳出が7,313億3,023万円となっており、前年度に比べ歳入が553億3,379万円（8.2パーセント）、歳出が605億1,351万円（9.0パーセント）、それぞれ増加している。

歳入歳出差引額は14億1,729万円であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源44億5,314万円を差し引いた実質収支は、30億3,584万円のマイナスとなり、平成16年度以来4年ぶりの赤字となった。また、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は34億4,228万円のマイナスとなり、2年連続の赤字となった。

(表5) 一般会計決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳 入 総 額	732,747,526	677,413,731	55,333,795	8.2
歳 出 総 額	731,330,232	670,816,721	60,513,510	9.0
歳 入 歳 出 差 引 額	1,417,294	6,597,009	△5,179,715	△78.5
翌年度へ繰り越すべき財源	4,453,141	6,190,576	△1,737,435	△28.1
実 質 収 支	△3,035,846	406,433	△3,442,280	△846.9
単 年 度 収 支	△3,442,280	△301,842	△3,140,438	1040.4

### 3 一般会計歳入歳出決算の分析

#### (1) 歳入決算の分析

歳入決算額は、7,327億4,752万円で、前年度に比べ553億3,379万円増加しており、予算現額に対する比率では95.0パーセントとなり、前年度に比べ0.8ポイント上昇している。

また、不納欠損額は9億9,845万円で、前年度に比べ7,729万円（7.2パーセント）減少し、収入未済額は118億9,182万円で、前年度に比べ17億1,713万円（12.6パーセント）減少している。

(表6) 一般会計歳入決算額の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平 成 2 0 年 度	771,422,599	732,747,526	95.0
平 成 1 9 年 度	719,127,393	677,413,731	94.2
対前年度増△減	52,295,206	55,333,795	0.8

(表7) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	不納欠損額	収入未済額
平 成 2 0 年 度	998,459	11,891,825
平 成 1 9 年 度	1,075,754	13,608,961
対前年度比較	増△減額	△77,295
	増△減率	△7.2
		△1,717,136
		△12.6

ア 歳入款別収入済額の対前年度比較

歳入款別収入済額の対前年度比較は、表8のとおりである。

(表8) 一般会計款別収入済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

款名	平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市 税	266,407,423	260,938,195	5,469,228	2.1
地 方 譲 与 税	4,189,152	4,411,682	△222,530	△5.0
府 税 交 付 金	23,477,137	26,978,458	△3,501,320	△13.0
地 方 特 例 交 付 金	3,244,925	1,841,434	1,403,491	76.2
地 方 交 付 税	66,217,423	67,912,981	△1,695,558	△2.5
交通安全対策特別交付金	580,539	651,879	△71,340	△10.9
分担金及び負担金	6,777,699	7,049,504	△271,805	△3.9
使用料及び手数料	21,555,389	21,366,515	188,873	0.9
国 庫 支 出 金	91,221,320	95,097,354	△3,876,033	△4.1
府 支 出 金	19,850,200	19,145,228	704,971	3.7
財 産 収 入	5,982,762	2,958,278	3,024,484	102.2
寄 附 金	979,214	1,146,674	△167,459	△14.6
繰 入 金 (うち特別の財源対策)	9,132,313 (5,000,000)	14,168,130 (9,450,000)	△5,035,817 (△4,450,000)	△35.5 (△47.1)
繰 越 金	6,387,009	9,433,761	△3,046,752	△32.3
諸 収 入	127,831,219	66,311,323	61,519,896	92.8
市 債	78,913,794	78,002,329	911,465	1.2
合 計	732,747,526	677,413,731	55,333,795	8.2

当年度の款別に見た収入の状況は、以下のとおりである。

(ア) 市税

市税の収入済額は、2,664億742万円で、前年度に比べ54億6,922万円（2.1パーセント）増加しており、4年連続で増収となっている。これは、主として、市民税の個人分及び法人分と固定資産税が増加したことによるものであり、市民税法人分については、27億6,667万円（6.9パーセント）の大幅な増加となっている。なお、平成20年度は税源移譲の影響が平年度化したにもかかわらず、依然としてこれまでの市税収入決算額の最高額である平成9年度の2,718億5,516万円を下回る水準にある。

また、市税の不納欠損額は7億3,432万円で、前年度に比べ1億4,065万円（16.1パーセント）減少し、収入未済額は69億2,046万円で、前年度に比べ2億779万円（3.1パーセント）増加している。

(表9) 市税税目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度 収入済額	平成19年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市 民 税	126,405,356	122,347,662	4,057,693	3.3
（うち市民税個人分）	(83,550,466)	(82,259,446)	(1,291,020)	(1.6)
（うち市民税法人分）	(42,854,889)	(40,088,216)	(2,766,673)	(6.9)
固 定 資 産 税	100,338,115	99,015,092	1,323,022	1.3
都 市 計 画 税	22,408,981	22,089,140	319,841	1.4
市 た ば こ 税	9,186,648	9,665,627	△478,978	△5.0
事 業 所 税	6,874,754	6,656,942	217,811	3.3
軽 自 動 車 税	1,192,975	1,161,906	31,068	2.7
特 別 土 地 保 有 税	592	1,823	△1,231	△67.5
合 計	266,407,423	260,938,195	5,469,228	2.1

(表10) 市税の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平 成 2 0 年 度		734,329	6,920,465
平 成 1 9 年 度		874,983	6,712,670
対前年度比較	増△減額	△140,653	207,795
	増△減率	△16.1	3.1

当年度の市税収入を現年度課税分、滞納繰越分の別に前年度と比較すると、現年度課税分は53億6,013万円増加し、滞納繰越分は1億909万円増加している。

市税徴収率では、現年度課税分が0.06ポイント低下しているが、滞納繰越分が1.89ポイント増加したことから、現年度課税分、滞納繰越分を合わせた徴収率は97.21パーセントとなり、前年度に比べ0.03ポイント向上している。

また、過去5箇年で見ると、徴収率が向上を続けており、調定額及び収入済額についても増加を続けている。

(表11) 市税収入及び徴収率の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴 収 率
現年度課税分	平成20年度	267,439,928	264,264,282	98.81
	平成19年度	261,859,820	258,904,146	98.87
	対前年度増△減	5,580,107	5,360,135	△0.06
滞納繰越分	平成20年度	6,600,047	2,143,141	32.47
	平成19年度	6,652,642	2,034,048	30.58
	対前年度増△減	△52,595	109,092	1.89
合 計	平成20年度	274,039,975	266,407,423	97.21
	平成19年度	268,512,463	260,938,195	97.18
	対前年度増△減	5,527,511	5,469,228	0.03

(表12) 市税収入及び徴収率の5箇年推移

(単位：千円，%)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
調 定 額	239,555,882	250,585,547	257,156,740	268,512,463	274,039,975
収 入 済 額	229,824,013	242,059,317	249,737,324	260,938,195	266,407,423
徴 収 率	95.94	96.60	97.11	97.18	97.21

(イ) 地方譲与税

地方譲与税の収入済額は、41億8,915万円で、前年度に比べ2億2,253万円（5.0パーセント）減少している。

これは、平成20年4月に道路特定財源の暫定税率が一時失効した影響を受け、地方道路譲与税が減少したことなどによるものである。

(ウ) 府税交付金

府税交付金の収入済額は、234億7,713万円で、前年度に比べ35億132万円（13.0パーセント）減少している。

これは、急激な景気後退の影響を受けて大幅に収入が減少したものがあつたことなどによるものであり、地方消費税交付金が、前年度に比べ9億6,373万円（6.0パーセント）の減少、株式等譲渡所得割交付金が、同じく6億4,422万円（77.2パーセント）の減少、配当割交付金が、同じく6億2,075万円（54.5パーセント）の減少、また、自動車取得税交付金が、同じく5億8,541万円（19.6パーセント）の減少などとなっている。

(表13) 府税交付金項目別決算額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度 収入済額	平成19年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
配 当 割 交 付 金	518,239	1,138,990	△620,751	△54.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	190,290	834,515	△644,225	△77.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,400,414	2,985,824	△585,410	△19.6
地 方 消 費 税 交 付 金	15,074,974	16,038,706	△963,732	△6.0
軽油引取税交付金その他	5,293,220	5,980,423	△687,202	△11.5
合 計	23,477,137	26,978,458	△3,501,320	△13.0



(エ) 地方特例交付金

地方特例交付金の収入済額は、32億4,492万円で、前年度に比べ14億349万円（76.2パーセント）増加している。

これは、所得税から住民税への税源移譲により、住宅借入金等特別税額控除の既適用者が、所得税だけでは控除することができない税額控除額を住民税から控除することになったことに伴う減収を補てんする制度が設けられたことと、平成20年4月の道路特定財源の暫定税率の失効期間中における地方公共団体の減収を全額補てんするために、平成20年度限りの措置として地方税等減収補てん臨時交付金の制度が設けられたことなどによるものである。

(オ) 地方交付税

地方交付税の収入済額は、662億1,742万円で、前年度に比べ16億9,555万円（2.5パーセント）減少している。また、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を含む合計での収入済額は、800億5,946万円で、前年度に比べ25億7,883万円（3.1パーセント）減少している。

過去5箇年で見ると、地方交付税等収入は、平成17年度を除いていずれの年度も大きく減少してきたが、平成20年度の地方財政計画では、地方再生対策費が創設され、国予算での地方交付税の総額が平成15年度以来5年ぶりに増加したこともあり、前年度からの減少幅は比較的小さいものとなっている。

(表14) 地方交付税等収入の5箇年推移

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
普通交付税	85,450,438	93,286,461	78,035,053	65,904,686	64,098,810
特別交付税	2,479,195	2,516,117	2,216,109	2,008,295	2,118,613
地方交付税合計	87,929,633	95,802,578	80,251,162	67,912,981	66,217,423
(参考)臨時財政対策債	23,793,422	18,351,602	16,227,769	14,725,319	13,842,044
臨時財政対策債を含む合計	111,723,055	114,154,180	96,478,931	82,638,300	80,059,467
対前年度増△減額	△18,853,285	2,431,125	△17,675,249	△13,840,631	△2,578,832

(カ) 国庫支出金

国庫支出金の収入済額は、912億2,132万円で、前年度に比べ38億7,603万円（4.1パーセント）減少している。

これは、道路事業としての地下鉄東西線の延伸整備の終了等に伴い重要幹線街路費補助金が減少したことや、魚アラルサイクルセンター整備の終了及び焼却灰溶融施設等の整備費の減少に伴い環境施設整備費補助金が減少したことなどによるものである。

(キ) 府支出金

府支出金の収入済額は、198億5,020万円で、前年度に比べ7億497万円（3.7パーセント）増加している。

これは、障害者自立支援給付費の増加などに伴い府負担金が増加したことや、子ども医療費の増加などに伴い府補助金が増加したことによるものである。

(ク) 財産収入

財産収入の収入済額は、59億8,276万円で、前年度に比べ30億2,448万円（102.2パーセント）増加している。

これは、二条駅地区土地区画整理事業の用地を売却したことにより、土地売却収入が前年度に比べて大幅に増加したことなどによるものである。

(ケ) 繰入金

繰入金の収入済額は、91億3,231万円で、前年度に比べ50億3,581万円（35.5パーセント）減少している。

これは、特別の財源対策である公債償還基金からの借入れが50億円となり、前年度に比べ44億5,000万円（47.1パーセント）減少したことなどによるものである。

(コ) 諸収入

諸収入の収入済額は、1,278億3,121万円で、前年度に比べ615億1,989万円（92.8パーセント）増加している。

これは、融資制度の拡充等に伴う中小企業金融対策預託金の増加により中小企業金融対策預託金元利収入が前年度に比べ221億2,792万円（46.5パーセント）増加したことや、地下鉄東西線第三セクター区間の直営化に伴い、京都高速鉄道株式会社への貸付金が返済されたことによる貸付金元利収入409億8,700万円などがあったことによるものである。

(サ) 市債

市債の収入済額は、789億1,379万円で、前年度に比べ9億1,146万円（1.2パーセント）増加している。

このうち、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の収入済額は138億4,204万円で、前年度に比べ8億8,327万円（6.0パーセント）減少しているほか、市民税法人分の減収の一部を補てんするための減収補てん債の収入済額は15億850万円で、前年度に比べ23億4,150万円（60.8パーセント）減少している。また、退職手当債は、勸奨退職の実施に伴う退職手当の財源としても発行したことから、収入済額は90億9,550万円で、前年度に比べ48億9,550万円（116.6パーセント）増加しており、特別の財源対策である行政改革推進債は45億4,700万円で、前年度に比べ3億9,900万円（9.6パーセント）増加している。

(表15) 市債収入状況の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度 収入済額	平成19年度 収入済額	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
市 債 (臨時財政対策債を除く)	78,913,794 (65,071,750)	78,002,329 (63,277,010)	911,465 (1,794,740)	1.2 (2.8)
うち臨時財政対策債	13,842,044	14,725,319	△883,274	△6.0
うち減収補てん債	1,508,500	3,850,000	△2,341,500	△60.8
うち退職手当債	9,095,500	4,200,000	4,895,500	116.6
うち行政改革推進債	4,547,000	4,148,000	399,000	9.6

(シ) その他の収入

分担金及び負担金の収入済額は、67億7,769万円で、京阪淀駅周辺整備事業負担金の減少などにより、前年度に比べ2億7,180万円（3.9パーセント）減少している。

使用料及び手数料の収入済額は、215億5,538万円で、前年度に比べ1億8,887万円（0.9パーセント）増加している。これは、障害者自立支援法の制度改正に伴い利用者負担金が使用料収入に変更されたことなどにより使用料が増加した一方、ごみ総量の減少に伴うごみ処理手数料の減少などにより、手数料が減少したことによるものである。

イ 自主財源、依存財源等

自主財源は、諸収入及び市税の増加などにより、前年度に比べ616億8,064万円（16.1パーセント）増加し、収入合計に占める構成比で見ると4.1ポイント上昇し、60.7パーセントとなっている。

一方、依存財源は、府税交付金、地方交付税及び国庫支出金の減少などにより、前年度に比べ72億5,831万円（3.4パーセント）減少し、収入合計に占める構成比で見ると3.4ポイント下降し、28.5パーセントとなっている。

また、市債の構成比は、0.7ポイント下降し、10.8パーセントとなっている。

(表16) 自主財源、依存財源等の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比増△減	
自 主 財 源	445,053,033	60.7	383,372,384	56.6	61,680,649	16.1	4.1	
内 訳	市 税	266,407,423	36.4	260,938,195	38.5	5,469,228	2.1	△2.1
	分担金及び負担金	6,777,699	0.9	7,049,504	1.0	△271,805	△3.9	△0.1
	使用料及び手数料	21,555,389	2.9	21,366,515	3.2	188,873	0.9	△0.3
	財 産 収 入	5,982,762	0.8	2,958,278	0.4	3,024,484	102.2	0.4
	寄 附 金	979,214	0.1	1,146,674	0.2	△167,459	△14.6	△0.1
	繰 入 金	9,132,313	1.2	14,168,130	2.1	△5,035,817	△35.5	△0.9
	繰 越 金	6,387,009	0.9	9,433,761	1.4	△3,046,752	△32.3	△0.5
	諸 収 入	127,831,219	17.4	66,311,323	9.8	61,519,896	92.8	7.6
依 存 財 源	208,780,697	28.5	216,039,017	31.9	△7,258,319	△3.4	△3.4	
内 訳	地 方 譲 与 税	4,189,152	0.6	4,411,682	0.7	△222,530	△5.0	△0.1
	府 税 交 付 金	23,477,137	3.2	26,978,458	4.0	△3,501,320	△13.0	△0.8
	地方特例交付金	3,244,925	0.4	1,841,434	0.3	1,403,491	76.2	0.1
	地 方 交 付 税	66,217,423	9.0	67,912,981	10.0	△1,695,558	△2.5	△1.0
	交通安全対策特別交付金	580,539	0.1	651,879	0.1	△71,340	△10.9	0.0
	国 庫 支 出 金	91,221,320	12.4	95,097,354	14.0	△3,876,033	△4.1	△1.6
	府 支 出 金	19,850,200	2.7	19,145,228	2.8	704,971	3.7	△0.1
市 債	78,913,794	10.8	78,002,329	11.5	911,465	1.2	△0.7	
合 計	732,747,526	100.0	677,413,731	100.0	55,333,795	8.2	—	

ウ 一般財源及び特定財源

一般財源は、繰入金（公債償還基金からの借入）、府税交付金、地方交付税及び市債（臨時財政対策債及び減収補てん債）の減少などにより、前年度に比べ94億2,291万円（2.3パーセント）減少し、収入合計に占める構成比で見ると5.8ポイント下降し、53.4パーセントとなっている。

一方、特定財源は、諸収入、市債及び財産収入の増加などにより、前年度に比べ647億5,671万円（23.4パーセント）増加し、収入合計に占める構成比で見ると5.8ポイント上昇し、46.6パーセントとなっている。

(表17) 一般財源及び特定財源の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比増△減	
一 般 財 源	391,553,505	53.4	400,976,421	59.2	△9,422,915	△2.3	△5.8	
内 訳	市 税	266,407,423	36.4	260,938,195	38.5	5,469,228	2.1	△2.1
	地 方 譲 与 税	4,189,152	0.6	4,411,682	0.7	△222,530	△5.0	△0.1
	府 税 交 付 金	23,477,137	3.2	26,978,458	4.0	△3,501,320	△13.0	△0.8
	地 方 特 例 交 付 金	3,244,925	0.4	1,841,434	0.3	1,403,491	76.2	0.1
	地 方 交 付 税	66,217,423	9.0	67,912,981	10.0	△1,695,558	△2.5	△1.0
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	580,539	0.1	651,879	0.1	△71,340	△10.9	0.0
	寄 付 金	699,350	0.1	782,710	0.1	△83,360	△10.7	0.0
	繰 入 金	5,000,000	0.7	9,450,000	1.4	△4,450,000	△47.1	△0.7
	繰 越 金	6,387,009	0.9	9,433,761	1.4	△3,046,752	△32.3	△0.5
	市 債	15,350,544	2.1	18,575,319	2.7	△3,224,774	△17.4	△0.6
特 定 財 源	341,194,020	46.6	276,437,310	40.8	64,756,710	23.4	5.8	
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	6,777,699	0.9	7,049,504	1.0	△271,805	△3.9	△0.1
	使 用 料 及 び 手 数 料	21,555,389	2.9	21,366,515	3.2	188,873	0.9	△0.3
	国 庫 支 出 金	91,221,320	12.4	95,097,354	14.0	△3,876,033	△4.1	△1.6
	府 支 出 金	19,850,200	2.7	19,145,228	2.8	704,971	3.7	△0.1
	財 産 収 入	5,982,762	0.8	2,958,278	0.4	3,024,484	102.2	0.4
	寄 付 金	279,864	0.0	363,964	0.1	△84,099	△23.1	△0.1
	繰 入 金	4,132,313	0.6	4,718,130	0.7	△585,817	△12.4	△0.1
	諸 収 入	127,831,219	17.4	66,311,323	9.8	61,519,896	92.8	7.6
市 債	63,563,250	8.7	59,427,010	8.8	4,136,240	7.0	△0.1	
合 計	732,747,526	100.0	677,413,731	100.0	55,333,795	8.2	—	

エ 市税以外の不納欠損額及び収入未済額

当年度の市税以外の不納欠損額は、2億6,413万円で、前年度に比べ6,335万円（31.6パーセント）増加しているが、これは生活保護費返還金や市営住宅使用料の不納欠損処理額の増加などによるものである。

また、市税以外の収入未済額は49億7,135万円で、前年度に比べ19億2,493万円（27.9パーセント）減少しているが、これは、京阪淀駅周辺整備事業負担金の皆減などによるものである。

(表18) 市税以外の不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分		平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
				増△減額	増△減率
不 納 欠 損 額	市税以外合計	264,130	200,771	63,358	31.6
	(主な内訳)				
	保育所保育料に係るもの	70,890	80,115	△9,225	△11.5
	生活保護費返還金に係るもの	75,125	48,688	26,437	54.3
	市営住宅使用料に係るもの	51,630	28,911	22,719	78.6
	退職手当返還金に係るもの	15,050	—	15,050	皆増
収 入 未 済 額	市税以外合計	4,971,359	6,896,291	△1,924,931	△27.9
	(主な内訳)				
	保育所保育料に係るもの	579,726	698,217	△118,490	△17.0
	生活保護費返還金に係るもの	1,338,661	1,216,664	121,997	10.0
	夏季歳末特別生活資金貸付金償還金	639,128	638,350	778	0.1
	市営住宅使用料に係るもの	987,961	1,012,100	△24,138	△2.4
	京阪淀駅周辺整備事業負担金	—	1,645,600	△1,645,600	皆減

(2) 歳出決算の分析

歳出決算額は、7,313億3,023万円で、前年度に比べ605億1,351万円増加しており、予算現額に対する比率では94.8パーセントとなり、前年度に比べ1.5ポイント上昇している。

また、翌年度繰越額は、188億1,016万円で、前年度に比べ53億1,543万円（22.0パーセント）減少しており、そのうち、繰越明許費は、187億1,020万円で、前年度に比べ51億9,184万円（21.7パーセント）の減少、事故繰越しは、9,996万円で、前年度に比べ1億2,359万円（55.3パーセント）の減少となっている。

不用額は212億8,220万円で、前年度に比べ29億286万円（12.0パーセント）の減少となっている。

(表19) 一般会計歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円，%，ポイント)

年 度	予 算 現 額	決 算 額	決算額の予算現額に対する比率
平成 20 年 度	771,422,599	731,330,232	94.8
平成 19 年 度	719,127,393	670,816,721	93.3
対前年度増△減	52,295,206	60,513,510	1.5

(表20) 翌年度繰越額及び不用額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	
	繰越明許費	事故繰越し	合 計		
平成 20 年 度	18,710,200	99,960	18,810,160	21,282,207	
平成 19 年 度	23,902,040	223,559	24,125,599	24,185,071	
対前年度比較	増△減額	△5,191,840	△123,599	△5,315,439	△2,902,864
	増△減率	△21.7	△55.3	△22.0	△12.0

## ア 性質別決算額

性質別決算額を前年度と比べると、消費的経費においては、給与費は課長級以上職員の給与減額を行ったが、勸奨退職の実施に伴い退職手当が増加したこと、また、扶助費は障害者自立支援給付費が増加したこと、物件費その他は中小企業金融対策預託金及び後期高齢者広域連合負担金が増加したことなどから、それぞれ前年度を上回る決算額となり、全体では6.6パーセント増加している。投資的経費は、地下鉄東西線の延伸や右京区総合庁舎等整備の終了などにより、5.2パーセント減少している。

また、決算額に占める構成比では、消費的経費が1.3ポイント下降し59.9パーセント、投資的経費が1.5ポイント下降し10.1パーセントとなっている。

公債費は、利子が減少したものの元金が増加し、前年度に比べ8億1,341万円増加し、構成比では11.1パーセントとなっている。

繰出金は、高速鉄道事業特別会計への繰出しの増加などにより、前年度に比べ366億5,450万円増加し、構成比では18.9パーセントとなっている。

なお、給与費、扶助費及び公債費の合計である義務的経費の構成比は、前年度に比べ3.5ポイント下降し、48.5パーセントとなっている。

(表21) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円(千円未満四捨五入)，%，ポイント)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率	構成比増△減	
消費的経費	437,640,681	59.9	410,572,286	61.2	27,068,395	6.6	△1.3	
内訳	給与費	129,436,060	17.7	127,565,725	19.0	1,870,335	1.5	△1.3
	(うち退職手当)	(16,452,305)	(2.2)	(11,452,200)	(1.7)	(5,000,105)	(43.7)	(0.5)
	扶助費	144,157,390	19.7	140,924,458	21.0	3,232,932	2.3	△1.3
	物件費その他	164,047,231	22.5	142,082,103	21.2	21,965,128	15.5	1.3
投資的経費	74,070,371	10.1	78,093,173	11.6	△4,022,802	△5.2	△1.5	
内訳	普通建設事業費(補助)	23,823,770	3.3	24,616,614	3.7	△792,844	△3.2	△0.4
	普通建設事業費(単独)	46,538,802	6.3	49,628,135	7.4	△3,089,333	△6.2	△1.1
	災害復旧事業費	56,799	0.0	289,424	0.0	△232,625	△80.4	△0.0
	国直轄事業負担金	3,651,000	0.5	3,559,000	0.5	92,000	2.6	0.0
公債費	81,356,472	11.1	80,543,056	12.0	813,416	1.0	△0.9	
繰出金	138,262,708	18.9	101,608,206	15.1	36,654,502	36.1	3.8	
合計	731,330,232	100.0	670,816,721	100.0	60,513,511	9.0	—	
義務的経費 (給与費、扶助費及び公債費の合計)	354,949,922	48.5	349,033,239	52.0	5,916,683	1.7	△3.5	



## イ 行政目的別決算額

行政目的別決算額を前年度と比べると、社会福祉費は障害者自立支援給付費が増加したこと、産業経済費は中小企業金融対策預託金が増加したこと、また、都市建設費は高速鉄道事業特別会計繰出金が増加したことなどから、それぞれ増加している。

一方、保健衛生費は魚ア拉里サイクルセンターの整備が終了し、焼却灰溶融施設整備費が減少したこと、また、教育文化費は右京地域体育館の整備が終了したことなどから、それぞれ減少している。

公債費は、元金が増加している。

(表22) 行政目的別決算額の対前年度比較

(単位：千円（千円未満四捨五入），％)

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
社会福祉費	217,574,493	211,365,902	6,208,591	2.9
保健衛生費	46,142,635	54,314,525	△8,171,890	△15.0
産業経済費	76,628,163	57,137,140	19,491,023	34.1
都市建設費	157,407,934	124,076,077	33,331,857	26.9
教育文化費	56,054,804	57,239,450	△1,184,646	△2.1
消防費	31,812,018	27,970,658	3,841,360	13.7
総務費その他	63,494,662	57,429,830	6,064,832	10.6
公債費	82,215,523	81,283,139	932,384	1.1
合 計	731,330,232	670,816,721	60,513,511	9.0

以上のとおり、歳入歳出決算を分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

## (3) 意見

### ア 決算全体に関するもの

(7) 平成20年度決算では、公債償還基金からの借入れなどの95億円の特別の財源対策を行った上でなお、実質収支は平成16年度以来4年ぶりの赤字となり、赤字額は30億3,584万円と過去最大規模のものとなった。

これは、秋以降の急激な景気後退の影響を受けて、府税交付金が大幅な予算割れになったことなどによるものであり、やむを得ない面もあるが、歳出予算の執行は、基本的には歳入の範囲内で行うものであり、単年度の収支の均衡を堅持することは、

財政運営の基本である。

平成21年度は、単年度の収支の均衡はもちろん、平成20年度決算で生じた赤字額の解消にも努めていかなければならないが、市税収入の減少をはじめとして、平成20年度以上に景気後退の影響を受けると見込まれていることから、引き続きこの状況の的確な把握に努め、これに応じた新たな財源の確保や経費の節減等に市全体で取り組むことが不可欠である。また、そもそも特別の財源対策を講じて予算を編成しているものであり、このことを十分に認識した上で、可能な限りの経費の節減を図り、財政規律の堅持に努める必要がある。

特に、契約事務をはじめとする事務執行において、職員全員が事務の基本となる諸原則を遵守し、管理監督職員が適正な執行管理を行うことにより、経費の節減に努めていくことが求められる。

本市では財政健全化推進本部会議を設置し、予算の編成段階だけにとどまらず、予算の執行段階においても、全庁一体となって収支改善に取り組んでいるところであるが、引き続きこれまで以上に財政運営に関する全庁的な情報の共有や取組の連携を進め、適切な財政運営に努められたい。

- (イ) 平成20年度決算では、歳入の根幹である市税の収入済額は、平成19年度に実施された税源移譲の平年度化や、厳しい経済状況の中でも業績が堅調に推移する企業があったことにより市民税が個人分、法人分共に増加したことをはじめとして、市たばこ税と特別土地保有税を除く全税目で増加し、市税全体では前年度と比べて54億6,922万円（2.1パーセント）増加し、4年連続の増収となった。また、市税の徴収率は、前年度を0.03ポイント上回る97.21パーセントとなり、10年連続で向上している。

市税収入が少なく、地方交付税等に歳入の多くを依存するぜい弱な財政基盤に立つ本市にとって、自主財源の拡充強化は極めて重要な課題であり、その根幹である市税収入に関しては、着実な成果を挙げている。また、保有資産の活用やネーミングライツをはじめとした広告料収入の確保など、自主財源の拡充についての新たな取組も進めている。

今後も、自主財源の拡充強化については、これらの取組を継続するとともに、京都経済の活性化による税源の涵養にも努めるなど、更に積極的な取組を推進されたい。

- (ロ) 平成20年度の地方交付税及び臨時財政対策債の収入済額は、前年度に比べ、合わせて25億7,883万円（3.1パーセント）減少し、800億5,946万円となっている。地方交付税等は、国における三位一体の改革以降、算定方法の見直しが大都市にとって極めて厳しいものとなっていることも重なって大幅な減少が続き、地方交付税等収

入の最高額である平成15年度の1,305億7,634万円と比較すると、505億1,687万円（38.7パーセント）も減少し、この間の市税収入の増加を大きく上回るものとなっている。他の政令指定都市に比べ、地方交付税に歳入の多くを依存している本市にとっては、この間の地方財政制度の改革は、結果的には財政運営に困難を来す一因となっていると考えられる。

現在、国においては引き続き地方分権改革の議論が進められているが、これまでの三位一体改革のような、国庫補助負担金の単なる補助率の引き下げや、不十分な税源移譲、地方交付税の大幅な削減などが引き続き行われれば、本市財政は立ち行かなくなる可能性があり、ぜい弱な財政基盤の実情に応じた適切な税財政措置は、本市の今後の財政運営にとって必要不可欠である。

今後の地方分権改革においては、地方の自由度の拡大につながる国庫補助負担金の廃止と、これと一体となった税源移譲を求めるとともに、ぜい弱な財政基盤に立つ地方自治体にとって極めて重要な意味を持つ地方交付税制度については、総額の確保や法定率の引き上げ、大都市の財政需要の実態に応じた算定方法の改善を強く求めるなど、取組を強化されたい。

#### イ 個別の事項に関するもの

(7) 平成20年度の市税以外の収入未済額は49億7,135万円で、前年度に比べ19億2,493万円（27.9パーセント）減少している。減少の主な理由は、前年度にあった建設事業の繰越による高額な負担金等の収入未済が発生しなかったことによるものであるが、これを除くと2億233万円の減少となっている。

本市においては、平成16年度から平成20年度までを期間とした財政健全化プランにおいて、主要なものについては徴収率の目標を設定し、歳入確保の取組を進めてきた。また、当年度を初年度とする「京都未来まちづくりプラン」においても、介護保険料、保育料、国民健康保険料、市営住宅家賃等については平成23年度の具体的な数値目標を掲げて徴収率を向上させ、債権回収強化の取組を推進することとしている。

これらの取組により、保育料の収入未済額が大幅に減少したことから、当年度の市税以外の収入未済額は、財政健全化プラン策定前の平成15年度と比較すると3億745万円減少している。

しかし、一方では当年度も生活保護費返還金で約13億円、市営住宅使用料で約10億円など、高額な収入未済額が発生している。

厳しい財政状況の下、財源の確保と負担の公平の観点から、収入未済額を減少させることの重要性は更に高まっており、収入未済額発生の原因となる過払いや不正受給、使用料の滞納などを未然に防ぐための調査指導を充実させるとともに、債権を適切に管理し、確実に回収していく必要がある。

については、これまでの個別の取組のノウハウを市全体として共有し、全庁的に債権管理に関する統括的な取組を検討するなど、収入未済額の減少に向けて更に対策を強化されたい。

#### 4 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出款別決算額の対前年度比較は、表23のとおりである。

(表23) 歳出款別決算額の対前年度比較 (総括表)

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	対前年度比較		翌年度繰越額	不用額
				増△減額	増△減率		
議 会 費	2,118,000	2,014,078	95.1	△18,615	△0.9	—	103,921
総 務 費	51,424,501	47,636,448	92.6	8,381,908	21.4	746,300	3,041,752
文化市民費	20,129,970	19,218,735	95.5	△3,193,164	△14.2	119,000	792,234
保健福祉費	239,455,100	235,358,082	98.3	5,545,012	2.4	1,321,500	2,775,517
環 境 費	31,872,731	28,322,729	88.9	△7,531,264	△21.0	1,374,400	2,175,601
産業観光費	77,330,684	76,612,169	99.1	19,487,023	34.1	283,000	435,514
計 画 費	21,950,740	19,668,387	89.6	△3,699,802	△15.8	438,600	1,843,752
土 木 費	64,910,159	49,695,227	76.6	△4,959,710	△9.1	10,505,260	4,709,672
消 防 費	32,963,500	31,812,017	96.5	3,841,359	13.7	401,000	750,482
教 育 費	52,074,000	47,183,936	90.6	△126,928	△0.3	3,612,100	1,277,963
災害対策費	74,300	56,798	76.4	△232,625	△80.4	9,000	8,501
公 債 費	83,655,360	82,215,522	98.3	932,383	1.1	—	1,439,837
諸 支 出 金	93,159,000	91,536,096	98.3	42,087,933	85.1	—	1,622,903
予 備 費	304,554	—	—	—	—	—	304,554
合 計	771,422,599	731,330,232	94.8	60,513,510	9.0	18,810,160	21,282,207

当年度の歳出款別予算執行状況は、以下のとおりである。

なお、第2款総務費から第10款教育費までの款については、未来まちづくりプランに基づく取組である政策推進プランに掲げられた政策項目から各款5項目ずつを抽出して審査し、そのうちの2項目について、更に重点的に審査した。

##### (1) 第1款 議会費

###### ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C+D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
2,118,000	—	2,118,000	—	—

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,118,000	2,014,078	95.1	—	103,921

支出済額の主なものは、議会費及び事務局費である。

不用額の主なものは、議会費8,744万円である。

(2) 第2款 総務費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
51,424,501	252,000	40,759,169	10,368,540	44,792

補正予算額は、基金特別会計に対する繰出金、総務事務の効率化に向けたシステムの開発等の経費を肉付予算措置したもの、その後、退職手当債を主な財源とした一般職員の退職手当の不足額を予算措置したものなどである。

予備費については、臨時的任用職員の賃金及び執務室移転経費などに充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
51,424,501	47,636,448	92.6	746,300	3,041,752

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「京都創生海外発信プロジェクト」、「姉妹都市交流事業の実施」、「未来まちづくり100人委員会の創設・運営」、「市民しんぶんの企画などへの市民参加」、「次期京都市基本計画の策定」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「市民しんぶんの企画などへの市民参加」については、平成20年8月号の市民しんぶんから市民参加のコーナー「市民記者が行く！きょうかん通信」を新設し、公募で選ばれた市民記者と市民しんぶん担当者が企画から編集までを一緒に行うことなどにより、市政情報や京都の魅力を市民の意見を採り入れながら発信した。

同じく重点的に審査した「次期京都市基本計画の策定」については、平成23年度からおおむね10年間の市政運営の基本方針となる次期京都市基本計画の策定に向けた取組を実施した。具体的な取組内容としては、基礎調査の実施、公募職員で構成する「次期京都市基本計画策定支援チーム」の設置、若手研究者らで構成し政策課題について検討の初期段階から活動する「未来の京都創造研究会」の設置、市民の生活実感、定住意識、本市のまちづくりの課題についての意見などを調査する市民1万2,000人を対象とした市民アンケートの実施等に取り組んだ。また、平成23年度までの4年間の市政運営の羅針盤として、政策推進及び行財政改革・創造の取組が一体となった「京都未来まちづくりプラン」を策定した。

翌年度繰越額は、繰越明許費7億4,630万円で、総務施設整備事業、京北地域水道特別会計繰出金及び建物管理事業であり、関係機関との協議等に日数を要したためである。

不用額の多い項は、総務管理費22億9,435万円、税務費4億4,734万円等である。

他会計への繰出しは、表24のとおりである。

(表24) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
地域水道特別会計	279,660	地域水道運営費等に充当するため
京北地域水道特別会計	314,623	京北地域水道運営費等に充当するため
特定環境保全公共下水道特別会計	272,164	特定環境保全公共下水道運営費等に充当するため
基金特別会計	4,522,725	市庁舎整備基金等の借入金利子相当額及び公債償還基金積立金に充当するため
合 計	5,389,174	

(3) 第3款 文化市民費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
20,129,970	—	17,610,000	2,497,000	22,970

補正予算額は、美術館再整備事業や市民活動支援資金融資事業に要する経費を肉付予算措置したもの、その後、史跡平安宮跡（内裏跡・豊楽院跡）取得費や地域活性化・生活対策臨時交付金事業費を予算措置したものなどである。

予備費については、動物園安全対策経費及びサービス事業課設置経費に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
20,129,970	19,218,735	95.5	119,000	792,234

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進」，「元離宮二条城二之丸御殿遠侍及び車寄ほか10棟保存修理事業」，「美術館再整備・魅力発信事業」，「祇園祭ユネスコ無形文化遺産登録記念事業」，「柚子の里・水尾 わくわく活性化事業」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「元離宮二条城二之丸御殿遠侍及び車寄ほか10棟保存修理事業」については，文化財としての価値を守り後世に伝えるため，耐震専門診断を含む詳細な耐震調査を実施した。東大手門及び地盤調査については，6箇月の工期延期を行ったが，当年度末に完了した。また，二之丸御殿については，平成21年度末までの2箇年の調査となっている。

同じく重点的に審査した「美術館再整備・魅力発信事業」については，老朽化が著しい本館及び収蔵庫の老朽化調査を行うとともに，計画的に実施する展示環境の整備のための改修に着手した。北系統恒温恒湿設備の緊急改修は，電気設備及び機械設備共に年度内に完成した。施設老朽化調査についても年度内に完了した。

翌年度繰越額は，繰越明許費1億1,900万円で，地域振興事業及び区庁舎整備事業に係るものであり，主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は，文化費2億7,472万円，市民生活費2億2,432万円等である。

他会計への繰出しは，表25のとおりである。

(表25) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会計名	金額	内容
基金特別会計	66,770	事務費及び貸付金に充当するため

(4) 第4款 保健福祉費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
239,455,100	1,144,100	234,592,000	3,719,000	—



補正予算額は、児童館整備及び介護保険基盤整備助成に要する経費を肉付予算措置したもの、その後、子育て応援特別手当給付費を予算措置し、保険料軽減対象者の見込減により後期高齢者医療特別会計繰出金を減額したものなどである。

## イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額
			繰越明許費	A - (B + C)
239,455,100	235,358,082	98.3	1,321,500	2,775,517

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「介護サービス基盤の充実」，「発達障害児等の療育教室の拡充」，「同時入所3人目以降の保育所保育料の無料化」，「学童クラブの拡充」，「がんの予防及び早期発見の推進等」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「学童クラブの拡充」については、新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の目標である一元化児童館130箇所の整備に向けて取り組んでいる。当年度は、継続分を含め、児童館15箇所の設計・整備を行い、そのうち5箇所で設計を、2箇所で整備を完了したが、2箇所の設計費及び6箇所の整備費において、主に基本設計の変更に日数を要したことから、予算の一部を繰り越した。

設計が遅れた2箇所については平成21年度内に完了し、また整備工程の遅れた6箇所についても平成21年度内に竣工する予定である。

同じく重点的に審査した「がんの予防及び早期発見の推進等」については、平成19年4月の「がん対策基本法」の施行に伴い、がん対策を充実したところである。当年度は、早期発見に向けて、検診の利便性向上のため、複数のがん検診が受診できる「がんセット検診」の実施期間を3箇月に拡充するとともに、申込はがき付きの「がん検診受診のご案内」を各戸配布する等の取組により受診者の増加に努めている。なお、健康診査の制度変更により、健康診査受診対象者の減少に伴い、同時実施していた肺・大腸がん検診についても受診者数が減少したが、他の検診においては増加している。

翌年度繰越額は、繰越明許費13億2,150万円で、子育て応援特別手当支給事業、水尾寮養護老人ホーム移転助成、後期高齢者医療電算システム開発、桂徳児童館（仮称）整備事業（整備費）、小規模特別養護老人ホーム「岩倉」整備助成事業等であり、主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、老人福祉費7億4,328万円、障害者福祉費6億6,942万円等である。

なお、扶助費及び補助金等の執行に関しては、市長からの要求監査に対する報告において、不適切な会計処理等について、指摘したところである。

他会計への繰出しは、表26のとおりである。

(表26) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	30,442	事務費及び貸付金に充当するため
国民健康保険事業特別会計	14,095,000	保険給付費、保険基盤安定のための費用等に充当するため
介護保険事業特別会計	13,062,348	事務費、介護給付費等に充当するため
老人保健特別会計	1,000,063	事務費及び医療費に充当するため
後期高齢者医療特別会計	2,305,214	事務費及び保険基盤安定のための費用等に充当するため
病院事業特別会計	2,559,277	救急医療、感染症医療及び高度医療に係る費用、企業債元利償還金等に充当するため
自動車運送事業特別会計	4,071,000	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
高速鉄道事業特別会計	1,321,000	敬老乗車証及び福祉乗車証に係る運賃に充当するため
合 計	38,444,345	

(5) 第5款 環境費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C+D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
31,872,731	972,000	30,758,471	139,460	2,800

補正予算額は、生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験及び「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）」の策定に要する経費を肉付予算措置したものなどである。

予備費については、経済産業省へ派遣する職員の公舎借受けに係る経費に充用したものである。

イ 決算実績

(単位：千円、%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
31,872,731	28,322,729	88.9	1,374,400	2,175,601

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「エコドライブ推進事業」，「焼却灰溶融施設整備」，「2R型エコタウン構築事業の推進」，「コミュニティ回収登録団体の拡大」，「新京都市循環型社会推進基本計画（仮称）の策定」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「焼却灰溶融施設整備」については，市内各クリーンセンターから排出される焼却灰を減容（体積減少）・安定化，再資源化することで埋立処分地の延命化及び環境保全を図る施設を建設するものであり，従来から遅延が生じていたことに加え当年度も短期間の工事の中断があったが，建築工事並びに処理設備の製作及び設置等を進め，また，ガス導管敷設工事を完了した。平成21年度に工期変更を行っており，平成22年6月の稼動開始を目指し引き続き事業を推進している。

同じく重点的に審査した「コミュニティ回収登録団体の拡大」については，登録団体数の2,000団体への拡大を目標にごみ減量アドバイザーによる普及・啓発やパンフレットの配布を行うとともに，古紙類等の集団回収を行う地域団体等に対して助成金を交付した。当年度の登録団体数は1,499団体と前年度に比べ235団体の増加にとどまったため不用額が生じ，引き続き制度の周知に努めている。

なお，平成21年度にいわゆる京都市民環境ファンドが創設されたことに伴い，本事業をはじめとする家庭ごみ有料指定袋制の財源を活用する事業は，同ファンドの積立金により行われることとなる。

翌年度繰越額は，繰越明許費13億7,440万円で，環境施設整備費であり，主に当年度に焼却灰溶融施設整備に係る工期の見直しを行ったためである。

不用額の多い項は，ごみ処理費12億3,423万円，環境総務費3億2,857万円等である。

## (6) 第6款 産業観光費

### ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
77,330,684	358,800	63,631,000	13,338,000	2,884

補正予算額は，融資制度預託金として中小企業金融支援事業に係る金融対策費や北山杉の里整備などの林業振興費を肉付予算措置したもので，その後，国の緊急保証制度開始に伴う更なる融資制度預託金，京都高度技術研究所ビル大規模改修のための経費を予算措置したものである。

予備費については，財団法人伝統的工芸品産業振興協会へ派遣する職員の公舎借受

けに係る経費に充用したものである。

## イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
77,330,684	76,612,169	99.1	283,000	435,514

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「森の力活性・利用対策」，「未来創造型企業支援プロジェクト」，「戦略的企業誘致の推進」，「京都の観光文化情報の発信等」，「国際コンベンションの誘致強化」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「未来創造型企業支援プロジェクト」については，全国から応募された事業プランを審査・評価し，各種の支援事業を受けることができるAランク企業等を認定するベンチャー企業目利き委員会運営を核として，中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき総合的支援を行う地域プラットフォーム事業と共に，ベンチャー企業等の発掘，育成，支援を一貫して実施する未来創造型支援プロジェクト新規支援策を実施した。この結果，ベンチャー企業目利き委員会は，当年度に新たに6社をAランク企業に認定し，累計で69社としたが，京都市スーパーテクノシティ構想では，平成22年度までに100社の認定を目標としており，今後，より積極的なベンチャー企業の発掘，育成が望まれる。

同じく重点的に審査した「京都の観光文化情報の発信等」については，京都の観光情報を一元的に収集整理し，携帯端末や多言語によるインターネットを活用した情報提供を行うとともに，外国人観光誘客五大重点市場における情報発信・収集拠点の運営などの海外観光宣伝事業及びビジネス客等の新たなマーケットを対象としたキャンペーンを行う国際観光客おこしやすプロジェクトなどを実施し，その結果，外国人宿泊客数の記録を更新するとともに，観光客5000万人構想の目標を2年早く達成した。

翌年度繰越額は，繰越明許費2億8,300万円で，林業振興事業，産業観光施設整備事業等であり，主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は，中小企業対策費1億5,502万円，商工振興費1億1,931万円等である。

他会計への繰出しは，表27のとおりである。

(表 27) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会計名	金額	内容
中央卸売市場第一市場特別会計	185,000	中央卸売市場第一市場の取引業務の検査監督等に要する経費に充当するため
中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計	676,432	中央卸売市場第二市場の取引業務の監督，市場・と畜場運営及び市債元金償還金等に要する経費に充当するため
農業集落排水事業特別会計	28,713	農業集落排水事業の運営費及び市債元利償還金等に要する経費に充当するため
水道事業特別会計	8,053	染色整理業者に対して軽減される水道料金に相当する額に充当するため
公共下水道事業特別会計	27,994	染色整理業者に対して軽減される公共下水道使用料に相当する額に充当するため
合計	926,194	

## (7) 第7款 計画費

## ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
21,950,740	500,740	19,513,000	1,937,000	—

補正予算額は、改良住宅の新棟建設，耐震改修等に要する経費及び「歩くまち・京都」の推進事業で検討調査に要する経費を肉付予算措置したもの，その後，融資実績に伴い住宅改善資金融資預託金を減額したものなどである。

## イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
21,950,740	19,668,387	89.6	438,600	1,843,752

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「民間建築物の耐震対策」，「歩いて楽しいまちなか戦略」，「町並みにふさわしい屋外広告の誘導」，「高度集積地区の新たなまちづくりの推進」，「政策目的入居促進事業」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「民間建築物の耐震対策」については，平成27年度末における住宅及び特定建築物の耐震化の目標を90パーセントとして，木造住宅及び京町家に対する耐震診断士の派遣を175件実施し，分譲マンションの耐震診断に対して

3件の助成を行うなど、おおむね予定した実績を挙げたが、新たに創設した学校、病院、百貨店などを対象とする特定建築物の耐震診断に対する助成は5件の予定に対して1件の実績であった。

同じく重点的に審査した「町並みにふさわしい屋外広告の誘導」については、従来からの規制指導業務として1,631件の屋外広告物の許可を行い、京都市優良屋外広告物賞の募集・表彰を実施したほか、景観地区等における優良屋外広告物の設置費用等に対する補助金の交付事業を行った。補助金の交付については、98件の予定に対して実績が1件にとどまっており、予算額の7割に及ぶ不用額の発生の主な原因となったことから、補助金制度の利用促進に向けて精力的に取り組むことが望まれる。

翌年度繰越額は、繰越明許費4億3,860万円で、環境改良事業、公営住宅管理事業等であり、主に地元及び関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、計画総務費3億8,078万円、住環境整備費3億5,870万円、住宅管理費3億3,171万円等である。

他会計への繰出しは、表28のとおりである。

(表28) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
駐車場事業特別会計	77,408	公債費及び運営費に充当するため
基金特別会計	163,530	財団法人洛西ニュータウン管理公社から返還のあった貸付金元金、市営住宅敷金及びパセオ・ダイゴロー土地使用料を積み立てるため
合 計	240,938	

(8) 第8款 土木費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
64,910,159	15,706,159	39,780,000	9,424,000	—

補正予算額は、幹線街路の整備に要する経費及び無電柱化事業に要する経費を肉付予算措置したもの、その後、市債を財源として国直轄事業負担金を増額したものなどである。

## イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C		不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	事故繰越し	
64,910,159	49,695,227	76.6	10,405,300	99,960	4,709,672

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「都市型水害対策の推進」，「都市内交通の快適性向上」，「広域幹線道路，環状道路の整備促進・在り方の検討」，「歩いたり，自転車で歴史や伝統を感じることができるまちづくり」，「京都らしい歴史的環境形成の推進（無電柱化等）」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「広域幹線道路，環状道路の整備促進・在り方の検討」については，油小路線（斜久世橋工区）の用地買収を進めるとともに，本体工事に着手したが，地元協議に日数を要したことなどにより，委託費（阪神高速道路株式会社への工事委託）や補償費の繰越しが生じており，予算の執行率は，48.7パーセントであった。

同じく重点的に審査した「京都らしい歴史的環境の推進（無電柱化等）」については，電線共同溝の整備などを進めているものであり，前年度からの繰越事業であった鹿ヶ谷嵐山線（丸太町通）延長630メートルなど5路線について，当初予定区間の整備を完了した。当年度には，一般国道367号（北大路通）延長700メートルなど4路線において，整備に着手したが，地下支障物による計画変更や地元協議に日数を要したことなどにより，工事が遅れたため繰越しが生じており，予算の執行率は，57.7パーセントであった。

これら2項目共に，多額の繰越しが生じており，効率性の確保のため，適切な予算の計上及び執行が望まれる。

翌年度繰越額のうち，繰越明許費104億530万円は，重要幹線街路整備事業，道路特別整備事業，公共団体区画整理補助事業等で，主に地元等との協議に日数を要したためである。事故繰越し9,996万円は，橋りょう改修事業の亀ノ甲橋架替工事において，手直し部分の補修工事に日数を要したためである。

不用額の多い項は，受託工事費29億5,749万円，道路橋りょう費5億4,246万円等である。

他会計への繰出しは，表29のとおりである。

(表 29) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会計名	金額	内容
駐車場事業特別会計	1,455,805	公債費に充当するため
基金特別会計	585	駐車場基金積立金に充当するため
合計	1,456,391	

## (9) 第9款 消防費

## ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
32,963,500	2,646,500	29,874,000	421,000	22,000

補正予算額は、文化財とその周辺を守るための防災水利整備及び大原地域の救急救命体制の充実に要する経費を肉付予算措置したもの、その後、国庫補助金を財源として文化財とその周辺を守るための防災水利整備のための経費を増額したものなどである。

予備費については、公務災害見舞金及び岩手・宮城内陸地震災害見舞金に充用したものである。

## イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
32,963,500	31,812,017	96.5	401,000	750,482

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「救急救命士やメディカルコントロール体制の充実」、「消防防災通信ネットワークの高度化」、「水災予測システムの整備など市民への情報伝達体制の構築」、「消防署・消防出張所の整備」、「耐震型防火水槽をはじめとする防災水利の整備」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「水災予測システムの整備など市民への情報伝達体制の構築」のうち、水災予測システム整備については、ソフトウェア開発及び消防局防災危機管理室をはじめとする関係部局にシステム関連機器の配備を完了するとともに、試験運用を開始した。その後、平成21年4月から水災情報システムとして運用を



開始し、6月から市民などへの情報提供を実施している。また、全国瞬時警報システム受信装置の整備については、防災危機管理室及び消防指令センターに全国からの警報を瞬時に受信する装置を整備し、平成21年3月から警報の受信を開始した。

同じく重点的に審査した「消防署・消防出張所の整備」のうち、消防活動総合センターについては、大規模災害時には緊急消防援助隊の活動拠点、平常時には消防学校、訓練施設等となる総合的な消防活動拠点として平成18年度から第2次整備を進めてきたものであり、平成21年3月に竣工した。下京消防署は平成20年11月に竣工し、塩小路消防出張所（仮称）の整備は、実施設計及び埋蔵文化財発掘調査を実施した。また、大原消防出張所の移転整備は、用地の買戻し及び実施設計を実施した。

翌年度繰越額は、繰越明許費4億100万円で、消防施設整備事業であり、主に関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の多い項は、消防総務費4億6,461万円、消防施設整備費2億1,138万円等である。

他会計への繰出しは、表30のとおりである。

(表30) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
水道事業特別会計	202,797	水道消火栓設置、維持管理等に充当するため

(10) 第10款 教育費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C+D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
52,074,000	2,500,000	48,124,000	1,450,000	—

補正予算額は、学校の増改築等の施設整備に要する工事請負費及び学校用地取得等に要する公有財産購入費を肉付予算措置したものなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A-(B+C)
			繰越明許費	
52,074,000	47,183,936	90.6	3,612,100	1,277,963

未来まちづくりプラン（政策推進プラン）に掲げた政策項目である「国際理解教育

事業」，「学校安全ボランティア活動の振興」，「第9回国際マンガサミット京都大会の開催とマンガを活用した情報発信」，「サイエンス・コラボ・ティーチャー事業」，「総合育成支援員の全校配置」等に取り組んでいる。

そのうち重点的に審査した「サイエンス・コラボ・ティーチャー事業」については、市立小学校に優れた研究者や技術者を理科の特別授業の講師として派遣したり、退職技術者や学生を、5・6年生の理科の授業をサポートする理科支援員として配置するなど、学校と大学・産業界との連携により、児童の理科に対する興味や関心を高める取組を行っているものである。理科支援員及び特別講師の配置学級率は当年度末には39.3パーセントとなっている。

同じく重点的に審査した「総合育成支援員の全校配置」については、普通学級に在籍する発達障害や肢体不自由の幼児、児童及び生徒に対して学習活動の補助や学校生活上の介助等を行うため、総合育成支援員を必要とする市立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校のすべてに配置するものである。平成20年10月からの制度発足となり、年度中には必要とする233校・園に311名の配置を行い、配置率100パーセントとなったが、発足当初は総合育成支援員を見込みどおり確保できなかったため、結果として不用額が生じている。事業実施に当たっては、諸条件を十分に整えた上で適切に執行することが望まれる。

翌年度繰越額は、繰越明許費36億1,210万円で、学校施設整備事業であり、地元協議等に日数を要したためである。

不用額の多い項は、学校施設整備費7億6,608万円及び教育総務費3億7,688万円である。

(11) 第11款 災害対策費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
74,300	45,300	16,000	13,000	—

補正予算額は、市債を財源として、道路の災害復旧に要する経費を予算措置したもののなどである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
74,300	56,798	76.4	9,000	8,501

支出済額の主なものは、道路の災害復旧工事及び森林災害復旧事業補助金である。  
 翌年度繰越額は、繰越明許費900万円で、土木施設災害復旧事業であり、主に関係  
 機関との協議に日数を要したためである。  
 不用額の主なものは、土木災害復旧費849万円である。

(12) 第12款 公債費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
83,655,360	—	84,382,360	△727,000	—

補正予算額は、主に市債利子を減額したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
83,655,360	82,215,522	98.3	—	1,439,837

支出済額は、一般会計に係る市債の償還に要する経費を市公債特別会計に繰り出  
 したものである。  
 不用額の主なものは、事務費9億447万円及び利子4億1,142万円である。

(13) 第13款 諸支出金

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C + D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
93,159,000	—	47,977,000	45,182,000	—

補正予算額は、主に地下鉄東西線鉄道資産の取得費に対する長期貸付のための高速

鉄道事業特別会計への繰出金を増額したものである。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
93,159,000	91,536,096	98.3	—	1,622,903

支出済額は、公営企業特別会計及び土地取得特別会計への繰出金である。

不用額の多い項は、公営企業費15億2,922万円である。

他会計への繰出しは、表31のとおりである。

(表31) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会計名	金額	内容
土地取得特別会計	706,317	公共用地先行取得債の元利償還に要する経費等に充当するため
水道事業特別会計	869,400	上水道安全対策事業出資金等に充当するため
公共下水道事業特別会計	30,882,083	雨水処理負担金、元金償還金出資金等に充当するため
自動車運送事業特別会計	3,268,937	バス車両減価償却費等補助金、生活支援路線補助金等に充当するため
高速鉄道事業特別会計	55,809,358	経営健全化対策出資金、東西線鉄道資産の取得費に対する長期貸付金等に充当するため
合計	91,536,096	

(14) 第14款 予備費

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C - D	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C	予備費充用額 D
304,554	—	400,000	—	95,446

充用額の主なものは、公務災害見舞金2,100万円、臨時的任用職員の賃金1,870万円、執務室移転経費1,879万円及び動物園安全対策に係る機器購入費1,172万円である。

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
304,554	—	—	—	304,554

## 5 特別会計予算の執行状況

特別会計の会計別決算額は、表32のとおりである。

なお、当年度において、後期高齢者医療、定額給付金給付事業及び雇用対策事業の3特別会計が新たに設置され、市街地再開発事業特別会計が廃止された。

(表32) 特別会計会計別決算額 (総括表)

(単位：千円)

特別会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
母子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	545,342	416,315	129,027	—	129,027	32,661
国民健康保険事業 特別会計	132,271,086	141,382,881	△9,111,794	—	△9,111,794	1,331,946
介護保険事業 特別会計	88,919,365	87,620,510	1,298,854	—	1,298,854	737,485
老人保健特別会計	14,575,716	14,411,179	164,536	—	164,536	1,003,610
後期高齢者医療 特別会計	13,908,560	13,200,170	708,389	—	708,389	708,389
地域水道特別会計	1,587,249	1,548,856	38,393	38,384	9	9
京北地域水道 特別会計	692,317	635,802	56,515	56,515	—	—
特定環境保全公共 下水道特別会計	450,749	450,749	—	—	—	—
中央卸売市場第一 市場特別会計	2,789,357	2,375,877	413,480	—	413,480	88,085
中央卸売市場第二市 場・と畜場特別会計	762,612	762,612	—	—	—	—
農業集落排水事業 特別会計	50,492	50,492	—	—	—	—
土地区画整理事業 特別会計	545,425	284,891	260,534	10,700	249,834	97,343
駐車場事業特別会計	2,168,182	2,168,182	—	—	—	—
市街地再開発事業 特別会計	1,638,594	1,638,594	—	—	—	△129,467
土地取得特別会計	3,893,510	3,893,510	—	—	—	—
基金特別会計	63,138,463	63,058,379	80,083	—	80,083	48,231
市公債特別会計	342,866,787	342,863,795	2,992	—	2,992	988
定額給付金給付事業 特別会計	17,311	10,686	6,624	6,613	11	11
雇用対策事業 特別会計	48,453	48,453	—	—	—	—
計	670,869,580	676,821,942	△5,952,361	112,212	△6,064,573	3,919,298

執行状況を次のとおり分析したところ、おおむね効率的に執行されていると認めた。

## (1) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

## ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成20年度	545,342	416,315	129,027	—	129,027	32,661	
平成19年度	552,238	455,873	96,365	—	96,365	17,467	
対前年度 比 較	増△減額	△6,896	△39,557	32,661	—	32,661	15,194
	増△減率	△1.2	△8.7	33.9	—	33.9	87.0

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、前年度からの繰越金が増加したが、一般会計繰入金及び市債が減少したため689万円（1.2パーセント）減少し、5億4,534万円となっている。一方、歳出は、母子福祉資金貸付金、寡婦福祉資金貸付金が減少したことから、3,955万円（8.7パーセント）減少し、4億1,631万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ3,266万円（33.9パーセント）改善し、1億2,902万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ1,519万円（87.0パーセント）改善し、3,266万円の黒字となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
541,000	1,719,964	545,342	4,342

主な財源は、貸付金元利収入、前年度繰越金及び市債であり、一般会計繰入金の決算額は、3,044万円となっている。

予算現額との差額は、主に一般会計繰入金及び市債が共に予定を下回ったことによるものである。

また、貸付金元利収入及び貸付金過年度収入において、表33のとおり、不納欠損額及び収入未済額があった。

(表33) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成 20 年 度		806	1,173,815
平成 19 年 度		1,020	1,074,947
対前年度比較	増△減額	△214	98,867
	増△減率	△21.0	9.2

## ウ 歳出決算

## (7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
541,000	—	541,000	—

## (1) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
541,000	416,315	77.0	—	124,684

支出済額の主なものは、母子福祉資金貸付金3億9,641万円及び寡婦福祉資金貸付金1,612万円である。

不用額の主なものは、母子福祉資金貸付金1億181万円及び寡婦福祉資金貸付金1,307万円である。



(2) 国民健康保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成20年度	132,271,086	141,382,881	△9,111,794	—	△9,111,794	1,331,946	
平成19年度	139,675,426	150,119,167	△10,443,741	—	△10,443,741	△1,934,146	
対前年度 比 較	増△減額	△7,404,339	△8,736,286	1,331,946	—	1,331,946	3,266,093
	増△減率	△5.3	△5.8	△12.8	—	△12.8	△168.9

当年度は、「健康保険法等の一部を改正する法律」の制定による、国民健康保険法及び老人保健法の改正により、国民健康保険制度について改正がなされた。

歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、前期高齢者医療費に係る財政調整により前期高齢者交付金が皆増し、共同事業交付金も増加したが、退職者医療制度が廃止になったことにより療養給付費交付金が減少し、後期高齢者医療制度の創設等に伴い被保険者数、世帯数が減少したことにより国民健康保険料収入が減少したことから、74億433万円（5.3パーセント）減少し、1,322億7,108万円となっている。一方、歳出は、後期高齢者医療制度の創設により後期高齢者支援金、退職者医療制度の廃止により一般保険給付費が増加したが、老人保健制度の廃止により老人保健拠出金が減少したことなどから、87億3,628万円減少し、1,413億8,288万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ13億3,194万円（12.8パーセント）改善し、91億1,179万円の赤字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ32億6,609万円（168.9パーセント）改善し、13億3,194万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
144,830,000	140,492,266	132,271,086	△12,558,913

主な財源は、国民健康保険料収入、国庫支出金、前期高齢者交付金、一般会計及び基金特別会計からの繰入金である。一般会計繰入金の決算額は、140億9,500万円で、その内訳は、保険料軽減のための保険給付費等繰入金が8億9,898万円増加し、79億7,578万円、保険料の法的軽減等に係る負担金である保険基盤安定繰入金が、22億998万円減少し、61億1,921万円となっている。また、基金特別会計繰入金は、保健

事業の財源にするため、国民健康保険事業基金を全額取り崩した9億6,113万円を繰り入れている。

予算現額との差額は、主に国庫支出金が予定を下回ったことによるものである。

また、表34のとおり、国民健康保険料収入、国民健康保険税収入及び諸収入において不納欠損額及び収入未済額があり、前年度と比べると、それぞれ減少しているが、依然として多額となっている。

そのうち、保険料収入に係る収入未済額について見ると、現年分は28億5,541万円、滞納繰越分は35億8,950万円合わせて64億4,492万円となっており、収入未済額合計の99.2パーセントを占めている。

国民健康保険料の現年分の徴収率について、後期高齢者医療制度への移行者を除いて比較すると、前年度に比べ0.1ポイント上昇し、90.8パーセントとなっている。なお、未来まちづくりプランに掲げた平成21年度の数値目標は91.2パーセントとなっている。

また、滞納繰越分の徴収率は、16.7パーセントと前年度に比べ1.1ポイント上昇している。

(表34) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成 20 年 度		1,768,559 (1,758,950)	6,495,731 (6,444,925)
平成 19 年 度		1,944,909 (1,935,817)	6,710,654 (6,651,498)
対前年度比較	増△減額	△176,350 (△176,866)	△214,922 (△206,573)
	増△減率	△9.1 (△9.1)	△3.2 (△3.1)

注 ( ) 内は、国民健康保険料のみに係る数値である。

## ウ 歳出決算

### (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
144,830,000	50,000	134,180,000	10,600,000

補正予算額は、国庫支出金を財源として、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用する費用を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
144,830,000	141,382,881	97.6	—	3,447,118

支出済額の主なものは、保険給付費1,279億3,132万円、前年度繰上充用金104億4,374万円等である。

不用額の主なものは、保険給付費28億5,691万円、事務費3億3,804万円等である。

エ 意見

(ア) 平成20年度の単年度収支を見ると、前年度に比べ、約32億円改善し、13億3,194万円の黒字となったが、これは、主に一般会計からの繰入金については保険基盤安定繰入金が増額されたこと、前期高齢者交付金が見込み以上に交付されたことなどによる。その結果、累積赤字も前年度に比べ約13億円改善したが、91億1,179万円の多額の赤字になっている。

当年度に実施された医療制度改革により国保財政の構成は変わったが、依然として、医療費が高く、低所得者の加入割合が高いため脆弱な財政基盤であるという点は変わっていない。

当会計の累積赤字は、平成20年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による連結実質赤字比率に算入されている。また、平成21年1月に策定された「京都未来まちづくりプラン」における行財政改革・創造プランでは、国民健康保険事業の安定的な運営の推進が課題とされている。

今後は、市全体に与える影響を考慮し、単年度収支の均衡を図り、国保財政の健全化を目指されたい。

(イ) 国民健康保険料の平成20年度の徴収率を見ると、徴収率の高い層であった75歳以上の被保険者の後期高齢者医療制度への移行や、景気後退の影響などにより徴収環境が悪化し、現年分の徴収率は、90.8パーセントと前年度に比べ1.9ポイント下降している。しかし、後期高齢者医療制度への移行者を除いた前年度の徴収率と当年度の徴収率を比べると、0.1ポイント上昇している。また、滞納繰越分の徴収率も、16.7パーセントと前年度に比べ1.1ポイント上昇している。

厳しい徴収環境の下ではあるが、国民健康保険料収入の確保は、財政の健全化を図る上での最重要課題であるため、引き続き効果的、効率的な取組の下、徴収率の向上に尽力されたい。

(ウ) 国民健康保険事業における医療費総額は、平成20年度で1,076億円で、うち880億円を国民健康保険で負担している。本市の一人当たり医療費は全国平均より高くなっており、医療費の適正化は国保財政にとって大きな課題である。本市でも様々な保健事業の実施により医療費抑制に取り組んできた。

当年度から、医療制度改革の一環として、40歳から74歳までの被保険者に対し、中長期的な医療費適正化を図るため、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の予防に重点を置いた特定健康診査・特定保健指導の実施が保険者ごとに義務付けられることとなった。本市でも「京都市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し取り組んだが、特定健康診査実施率において、目標が45パーセントのところ20パーセント前半となり、特定保健指導実施率において、目標が30パーセントのところ20パーセント前後と、どちらも目標実施率を下回る結果となった。

今後は、受診率の向上に努め、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させ、被保険者の健康づくりを推進し、将来にわたる総医療費の抑制を図りたい。

(3) 介護保険事業特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成20年度	88,919,365	87,620,510	1,298,854	—	1,298,854	737,485	
平成19年度	85,999,145	85,437,776	561,368	—	561,368	△1,729,008	
対前年度 比 較	増△減額	2,920,219	2,182,733	737,485	—	737,485	2,466,494
	増△減率	3.4	2.6	131.4	—	131.4	△142.7

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、前年度繰越金は減少したが、国庫支出金、支払基金交付金及び保険料等が増加したため、29億2,021万円（3.4パーセント）増加し、889億1,936万円となっている。一方、歳出は、総務費は減少したが、保険給付費及び地域支援事業費が増加したため、21億8,273万円（2.6パーセント）増加し、876億2,051万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ7億3,748万円（131.4パーセント）改善し、12億9,885万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ24億6,649万円（142.7パーセント）改善し、7億3,748万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
89,083,000	90,522,910	88,919,365	△163,634

主な財源は、支払基金交付金、国庫支出金、保険料、一般会計からの繰入金等であり、一般会計繰入金の決算額は、130億6,234万円となっている。

予算現額との差額は、保険料、国庫支出金等が予定を上回ったが、一般会計繰入金、支払基金交付金等が予定を下回ったことによるものである。

表35のとおり、保険料及び諸収入において不納欠損額及び収入未済額があり、分担金及び負担金において収入未済額があり、前年度と比べると、不納欠損額は減少しているが、収入未済額は増加している。

また、保険料収入に係る収入未済額について見ると、7億3,115万円となり、前年度と比べると、3.1パーセント増加している。

なお、介護保険料の徴収率について、未来まちづくりプランに掲げた数値目標の達

成状況を見ると、平成23年度に現年分に係る徴収率を98.5パーセントとすることが目標とされているが、平成20年度の徴収率は、前年度と同じく、97.9パーセントにとどまっている。また、滞納繰越分に係る徴収率を見ると、前年度に比べ0.8ポイント上昇し、13.5パーセントとなっている。

(表35) 不納欠損額及び収入未済額の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度		不納欠損額	収入未済額
平成 20 年 度		254,630 (254,525)	1,377,103 (731,158)
平成 19 年 度		549,400 (214,521)	1,355,085 (709,090)
対前年度比較	増△減額	△294,769 (40,004)	22,017 (22,067)
	増△減率	△53.7 (18.6)	1.6 (3.1)

注 ( ) 内は、介護保険料のみに係る数値である。

#### ウ 歳出決算

##### (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
89,083,000	—	87,858,000	1,225,000

補正予算額は、保険料を財源として保険給付費を、繰越金等を財源として超過交付された国庫支出金等の返還金等をそれぞれ予算措置する一方で、基金への積立金のための繰出金を減額したものである。

##### (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
89,083,000	87,620,510	98.4	—	1,462,489

支出済額の主なものは、保険給付費804億2,132万円及び事務費30億534万円である。

不用額の主なものは、地域支援事業費6億1,427万円及び保険給付費5億6,939万円である。

(4) 老人保健特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成20年度	14,575,716	14,411,179	164,536	—	164,536	1,003,610	
平成19年度	137,696,558	138,535,632	△839,073	—	△839,073	△839,073	
対前年度 比 較	増△減額	△123,120,842	△124,124,452	1,003,610	—	1,003,610	1,842,684
	増△減率	△89.4	△89.6	△119.6	—	△119.6	△219.6

老人保健制度は平成19年度に終了したが、制度終了前に行われた診療の給付の支払のため、平成22年度末まで特別会計を設けることとなっている。

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、支払基金交付金、国庫負担金等が減少したため、1,231億2,084万円（89.4パーセント）減少し、145億7,571万円となっている。一方、歳出は、前年度繰上充用金が増加したが、医療費及び事務費が減少したことから、1,241億2,445万円（89.6パーセント）減少し、144億1,117万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ10億361万円（119.6パーセント）改善し、1億6,453万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ18億4,268万円（219.6パーセント）改善し、10億361万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
15,885,000	14,587,641	14,575,716	△1,309,283

主な財源は、支払基金交付金、国庫支出金、府支出金及び一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、10億6万円となっている。

予算現額との差額は、主に支払基金交付金及び国庫支出金が予定を下回ったことによるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
15,885,000	—	15,045,000	840,000

補正予算額は、前年度の歳入歳出差引歳入不足見込額を繰上充用するために予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
15,885,000	14,411,179	90.7	—	1,473,820

支出済額の主なものは、老人保健費の医療費134億4,634万円である。

不用額の主なものは、老人保健費の医療費14億3,746万円である。



(5) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支
13,908,560	13,200,170	708,389	—	708,389	708,389

後期高齢者医療特別会計は、平成20年4月、「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴う後期高齢者医療制度の実施により、新たに設置された。

当年度の歳入は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金からなり、139億856万円となっている。歳出は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金及び事務費からなり、132億17万円となっている。

この結果、実質収支及び単年度収支は、7億838万円の黒字となっている。

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
15,679,000	14,021,742	13,908,560	△1,770,439

主な財源は、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金及び諸収入である。一般会計繰入金の決算額は、23億521万円で、その内訳は、事務費繰入が2億1,901万円、保険料の法的軽減等に係る負担金である保険基盤安定繰入金が20億8,619万円となっている。

予算現額との差額は、主に保険料が予定を下回ったことによるものである。

また、後期高齢者医療保険料において収入未済額1億4,089万円があった。徴収率は98.8パーセントであった。

なお、後期高齢者医療保険料の徴収方法については、年金からの特別徴収（55.3パーセント）と、納付書、口座振替等による普通徴収（44.7パーセント）がある。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
15,679,000	—	16,446,000	△767,000

補正予算額は、一般会計繰入金を財源とする後期高齢者医療広域連合納付金を減額したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
15,679,000	13,200,170	84.2	—	2,478,829

支出済額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金129億5,909万円及び事務費2億4,107万円である。

不用額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金24億1,063万円である。

## (6) 地域水道特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
1,587,249	1,548,856	38,393	38,384	9	9

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
1,844,000	1,592,933	1,587,249	△256,750

主な財源は、簡易水道事業債及び地域水道整備に係る国庫補助金であり、一般会計繰入金の決算額は2億7,966万円となっている。

予算現額との差額は、主に水道施設整備に係る工事等の繰越しによるもの及び一般会計繰入金の減少によるものである。

## ウ 歳出決算

## (7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
1,844,000	455,000	1,389,000	—

## (1) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
1,844,000	1,548,856	84.0	175,000	120,143

京北地域を除く市内周辺地域に設置している既存の7つの簡易水道と1つの飲料水供給施設の運営と維持管理を行うとともに、新たに久多簡易水道及び別所・百井簡易水道（百井地区）について平成20年6月に給水を開始し、簡易水道は合計9つとなった。また、広河原・花脊簡易水道及び別所・百井簡易水道（別所地区）の整備工事等を推進した。

支出済額の主なものは、地域水道整備費が12億163万円で、広河原・花脊、別

所・百井等の簡易水道の整備を行った。次に、公債費が2億1,012万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。さらに、地域水道運営費が1億3,539万円で、施設の運営と維持管理を行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億7,500万円で、地域水道整備費であり、関係機関との協議に日数を要したためである。

不用額の主なものは、地域水道整備費7,834万円及び地域水道運営費2,402万円である。

## (7) 京北地域水道特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
692,317	635,802	56,515	56,515	—	—

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
1,066,000	709,065	692,317	△373,682

主な財源は、一般会計からの繰入金及び京北地域水道使用料であり、一般会計繰入金の決算額は3億1,462万円となっている。

予算現額との差額は、主に事業の翌年度繰越しに伴う一般会計繰入金、市債及び国庫補助金の減少によるものである。

## ウ 歳出決算

## (7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
1,066,000	158,000	908,000	—

## (1) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
1,066,000	635,802	59.6	353,000	77,197

京北地域を網羅している7つの簡易水道と2つの飲料水供給施設の運営と維持管理を行うとともに、京北地域水道再整備事業として弓削簡易水道及び黒田簡易水道の実施設計及び整備工事等を行った。

支出済額の主なものは、京北地域水道整備費4億1,926万円で、弓削簡易水道及び黒田簡易水道に係る実施設計の委託及び整備工事等を行った。次に、京北地域水道運営費が1億1,321万円で、施設の運営と維持管理を行った。さらに、公債費が1

億223万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。

翌年度繰越額は、繰越明許費3億5,300万円で、京北地域水道整備費であり、関係機関との協議等に日数を要したためである。

不用額の主なものは、京北地域水道整備費7,186万円、京北地域水道運営費408万円である。

## (8) 特定環境保全公共下水道特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
450,749	450,749	—	—	—	—

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
474,000	461,994	450,749	△23,250

主な財源は、一般会計からの繰入金及び下水道事業債であり、一般会計繰入金の決算額は、2億7,216万円となっている。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
474,000	—	474,000	—

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
474,000	450,749	95.1	—	23,250

京北浄化センターの運営と維持管理を行うとともに、下水道への接続を促進した。また、北部地域特定環境保全公共下水道の整備に着手した。

支出済額の主なものは、特定環境保全公共下水道整備費1億8,489万円で、大原地区に係る実施設計並びに静原、鞍馬及び高雄地区に係る基本設計の委託等を行った。次に、公債費1億5,361万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。さらに、特定環境保全公共下水道運営費が1億823万円で、施設の運営と維持管理を行った。

不用額の主なものは、特定環境保全公共下水道運営費1,686万円及び特定環境保

全公共下水道整備費510万円である。



## (9) 中央卸売市場第一市場特別会計

## ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支	
平成20年度	2,789,357	2,375,877	413,480	—	413,480	88,085	
平成19年度	2,535,251	2,209,856	325,394	—	325,394	457,167	
対前年度 比 較	増△減額	254,106	166,021	88,085	—	88,085	△369,082
	増△減率	10.0	7.5	27.1	—	27.1	△80.7

当年度の歳入及び歳出を前年度と比べると、歳入は、一般会計からの繰入金及び市場施設使用料が減少したが、昭和51年度から実施した大規模施設整備事業に起因する累積赤字を解消し、更に生じた黒字額3億2,539万円を前年度から繰り越したため、2億5,410万円（10.0パーセント）増加し、27億8,935万円となっている。

一方、歳出は、公債費は減少したが、大規模施設整備に係る借入金の返還金である一般会計繰出金を計上するとともに、中央卸売市場運営費、市場整備費が増加したことなどから、1億6,602万円（7.5パーセント）増加し、23億7,587万円となっている。

この結果、実質収支は、前年度に比べ8,808万円（27.1パーセント）増加し、4億1,348万円の黒字となっている。

また、単年度収支は、前年度に比べ3億6,908万円（80.7パーセント）減少したが、8,808万円の黒字となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
2,722,000	2,810,116	2,789,357	67,357

主な財源は、市場施設等の使用料である中央卸売市場使用料の他、市場関連事業者が使用した光熱水費である中央卸売市場収入及び市場での取引業務の検査監督に要する経費等に係る一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、1億8,500万円となっている。

予算現額との差額は、使用料及び手数料が予定を下回ったが、前年度繰越金が予定を上回ったことなどによるものである。

一方、市場における業務実績として取扱金額を前年度と比べると、表36のとおり、

卸売業者のうち、青果部門では野菜、果実共に天候不順により取扱数量が減少したことなどから、21億9,268万円（3.1パーセント）減少しており、水産部門では下半期の急激な景気の悪化のため高級魚の消費が低迷したことにより取扱数量が減少したことなどから、29億266万円（5.4パーセント）減少している。同じく、仲卸業者及び加工食料品卸販売業者もそれぞれ取扱金額が減少している。

また、主な使用料を前年度と比べると、表37のとおり、卸売業者等市場使用料が取扱金額の減少により1,384万円（4.3パーセント）減少し、市場施設使用料が関連事業者等の廃業、店舗縮小等により1,454万円（0.9パーセント）減少している。

(表36) 取扱金額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分		平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
				増△減額	増△減率
卸 売 業 者	青 果	67,633,098	69,825,786	△2,192,688	△3.1
	水 産	50,604,910	53,507,579	△2,902,668	△5.4
仲 卸 業 者		857,896	1,154,593	△296,697	△25.7
加 工 食 料 品 卸 販 売 業 者		4,715,185	4,861,578	△146,392	△3.0
合 計		123,811,090	129,349,537	△5,538,446	△4.3

(表37) 主な使用料の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分			平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
					増△減額	増△減率
卸 売 業 者 等 市 場 使 用 料			307,545	321,386	△13,840	△4.3
内 訳	卸 売 業 者	青 果	169,082	174,564	△5,481	△3.1
		水 産	126,512	133,768	△7,256	△5.4
	仲 卸 業 者		2,144	2,886	△741	△25.7
	加 工 食 料 品 卸 販 売 業 者		9,806	10,166	△360	△3.5
市 場 施 設 使 用 料			1,547,040	1,561,585	△14,545	△0.9

## ウ 歳出決算

### (7) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,722,000	—	2,604,000	118,000

補正予算額は、青果配送加工センター整備に伴う調査委託料等を予算措置したものである。

(1) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,722,000	2,375,877	87.3	—	346,122

支出済額の主なものは、管理運営費17億1,768万円及び公債費4億9,816万円である。

不用額の主なものは、管理運営費2億7,239万円及び市場整備費6,874万円である。

## (10) 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
762,612	762,612	—	—	—	—

本会計においては、財源不足分を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
804,000	762,612	762,612	△41,387

主な財源は、市場での取引業務の監督、市場・と畜場運営及び市債元金償還金等に要する経費に係る一般会計からの繰入金、市場施設及びと畜場の使用料である中央卸売市場・と畜場使用料並びに市場関連事業者が使用した光熱水費である中央卸売市場・と畜場収入であり、一般会計繰入金の決算額は、6億7,643万円となっている。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減少によるものである。

一方、市場における業務実績としては、取扱金額を前年度と比べると、表38のとおり、大動物（牛、馬）は7億7,015万円（9.9パーセント）減少し、小動物（豚等）は2,407万円（4.7パーセント）、部分肉は6,499万円（31.5パーセント）増加している。と畜場における業務実績としては、と畜頭数を前年度と比べると、表39のとおり、大動物は87頭（1.1パーセント）、小動物は249頭（1.6パーセント）減少している。

また、主な使用料を前年度と比べると、表40のとおり、卸売業者市場使用料は、大動物の売上金額の減少等により136万円（8.0パーセント）、と畜場使用料は、と畜頭数の減少により30万円（1.3パーセント）減少しているが、市場施設使用料は、主に業者事務所の使用面積が増加したことにより77万円（2.2パーセント）増加している。

(表38) 取扱金額の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
大 動 物	7,018,093	7,788,251	△770,157	△9.9
小 動 物	534,593	510,517	24,076	4.7
部 分 肉	271,420	206,422	64,998	31.5
合 計	7,824,107	8,505,190	△681,082	△8.0

(表39) と畜頭数の対前年度比較

(単位：頭，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
			増△減数	増△減率
大 動 物	8,112	8,199	△87	△1.1
小 動 物	15,242	15,491	△249	△1.6
合 計	23,354	23,690	△336	△1.4

(表40) 使用料の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度比較		
			増△減額	増△減率	
卸売業者 市場使用料	大 動 物	14,036	15,576	△1,540	△9.9
	小 動 物	1,069	1,021	48	4.7
	部 分 肉	542	412	129	31.5
	小 計	15,648	17,010	△1,362	△8.0
と 畜 場 使 用 料	大 動 物	14,253	14,410	△156	△1.1
	小 動 物	8,962	9,109	△147	△1.6
	小 計	23,215	23,520	△304	△1.3
市 場 施 設 使 用 料	第 二 市 場	29,890	29,116	773	2.7
	と 畜 場	5,643	5,643	—	—
	小 計	35,533	34,759	773	2.2
合 計	74,398	75,290	△892	△1.2	

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
804,000	—	804,000	—

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
804,000	762,612	94.9	—	41,387

支出済額の主なものは、管理運営費5億7,696万円及び公債費1億8,564万円である。  
不用額の主なものは、管理運営費4,021万円である。

エ 意見

実質収支及び単年度収支は一般会計からの繰入金により均衡している。一般会計繰入金は、管理運営費の削減及び公債費の減少により前年度に比べ6,387万円（8.6パーセント）減少しているが、歳入総額の約9割と大半を占めている。一方、自主財源である使用料収入を見ると、卸売市場使用料においては、小動物及び部分肉では増加したが、景気後退のため牛肉の需要が減退し、市場卸売価格が大幅に下落したことにより、大動物では減少するとともに、と畜場使用料においても減少した。

京都市中央卸売市場第二市場（以下「第二市場」という。）においては、平成21年3月に第二市場在り方検討委員会の答申を踏まえた「第二市場基本構想」を策定した。その後、第二市場の経営面の改善、受益者負担の見直し、老朽化が進む施設の整備等を含めた中長期的な計画となる「第二市場マスタープラン」の策定に向け、平成21年7月には専門部会を開催し、検討が進められている。

については、積極的な集荷対策や市場及びと畜場の管理運営の効率化に取り組み、一般会計からの繰入金の計画的な圧縮を図るとともに、第二市場の活性化及び経営の健全化に向けて、実効性のある「第二市場マスタープラン」の策定に取り組みたい。

## (11) 農業集落排水事業特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
50,492	50,492	—	—	—	—

本会計においては、財源不足分を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
54,000	51,141	50,492	△3,507

主な財源は、右京区京北上弓削地区における農業集落排水事業の運営費及び市債元利償還金等に要する経費に対する一般会計からの繰入金並びに旧京北町の区域の編入に伴う農業集落排水事業基金からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、2,871万円となっている。

予算現額との差額は、主に一般会計からの繰入金の減少によるものである。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
54,000	—	54,000	—

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
54,000	50,492	93.5	—	3,507

農業集落排水処理施設の運営と維持管理を行った。

支出済額の主なものは、公債費3,079万円及び管理運営費1,869万円である。

不用額の主なものは、管理運営費244万円である。



## (12) 土地区画整理事業特別会計

## ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支	
平成 20 年度	545,425	284,891	260,534	10,700	249,834	97,343	
平成 19 年度	574,744	286,534	288,209	135,718	152,490	△202,030	
対前年度 比 較	増△減額	△29,318	△1,643	△27,674	△125,018	97,343	299,374
	増△減率	△5.1	△0.6	△9.6	△92.1	63.8	△148.2

当年度の歳入決算額には、前年度歳入歳出差引額2億8,820万円を含んでいる。

また、当年度の歳入歳出差引額2億6,053万円のうち、1,070万円を翌年度に繰り越すべき財源とし、実質収支は2億4,983万円の黒字となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
370,718	567,966	545,425	174,706

主な財源は、保留地売払収入及び前年度からの繰越金である。

予算現額との差額は、主に前年度からの繰越金が予定を上回ったことによるものである。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
370,718	135,718	235,000	—

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
370,718	284,891	76.8	10,700	75,127

支出済額の主なものは、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区、上鳥羽南部地区、竹田地区及び洛北第二地区に係る区画整理事業費1億8,241万円並びに一般会計繰出金7,600万円である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1,070万円で、伏見西部第三地区及び竹田地区の区画整理事業であり、主に地元調整に日数を要したためである。

不用額の主なものは、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区及び竹田地区等に係る区画整理事業費7,160万円である。

他会計への繰出しは、表41のとおりである。

(表41) 他会計への繰出し

(単位：千円)

会 計 名	金 額	内 容
一般会計	76,000	一般会計からの貸付金の償還のため

エ 土地区画整理事業の進ちょく状況

本会計における土地区画整理事業のうち、施行中の地区ごとの進ちょく状況は表42のとおりであり、伏見西部第四地区を除き仮換地指定率が96パーセントを超えているが、建築物の移転補償交渉が難航するなど、施行期間が長期化している。

特に、伏見西部第四地区については、事業開始後、20年以上経過しているが、仮換地指定率が40.4パーセントにとどまっており、事業進ちょくに向けて積極的な取組が望まれる。

(表42) 土地区画整理事業の進ちょく状況（平成20年度末現在）

(単位：％，千円)

地区名	施行面積	施行期間	仮換地 指定率	当年度決算状況		
				予算現額	支出済額	執行率
伏見西部第三	104.5 ha	昭和60年度～平成25年度	96.9	84,690	53,854	63.6
伏見西部第四	116.7 ha	昭和63年度～平成23年度	40.4	66,861	38,961	58.3
上鳥羽南部	151.0 ha	昭和46年度～平成21年度	97.8	3,443	925	26.9
竹 田	48.1 ha	昭和49年度～平成23年度	100.0	108,981	88,446	81.2
洛北第二	53.3 ha	昭和53年度～平成23年度	100.0	743	226	30.5

## (13) 駐車場事業特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
2,168,182	2,168,182	—	—	—	—

本会計においては、財源不足額を一般会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算額が同額となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
2,179,000	2,168,182	2,168,182	△10,817

主な財源は、醍醐、出町、御池及び山科駅前の各駐車場使用料並びに一般会計からの繰入金である。一般会計繰入金の決算額は、15億3,321万円となっている。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
2,179,000	—	2,179,000	—

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
2,179,000	2,168,182	99.5	—	10,817

支出済額は、公債費17億5,290万円及び管理運営費4億1,528万円である。  
不用額の主なものは、管理運営費884万円である。

エ 駐車場運営実績

延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較は、表43のとおりである。

延べ利用台数は、出町駐車場で9.0パーセント、御池駐車場で7.6パーセントなど全ての駐車場で減少し、合計では前年度に比べ7万5,795台、6.8パーセント減少しており、使用料収入においても、出町駐車場で13.0パーセント、山科駅前駐車場で10.5パーセントなど全ての駐車場で減少し、合計では前年度に比べ6,743万円、9.6パーセント減少している。

また、管理運営費を前年度と比べると、表44のとおり、山科駅前駐車場で9.4パーセント、御池駐車場で1.5パーセント、醍醐駐車場で0.8パーセントそれぞれ減少したが、出町駐車場で37.0パーセント増加し、合計では前年度に比べ1,016万円、2.5パーセント増加している。

この結果、4駐車場を合わせると、表45のとおり、公債費については一部を一般会計から繰り入れているものの、当年度の使用料収入と管理運営費との差額は2億1,900万円の黒字となったが、前年度に比べ7,760万円減少している。

(表43) 延べ利用台数及び使用料収入の対前年度比較

(単位：台、千円、%)

区 分		平成20年度	平成19年度	対 前 年 度 比 較	
				増△減	増△減率
醍 醐	延べ利用台数	78,224	84,383	△6,159	△7.3
	使用料収入	41,057	43,493	△2,436	△5.6
出 町	延べ利用台数	114,494	125,873	△11,379	△9.0
	使用料収入	69,388	79,776	△10,388	△13.0
御 池	延べ利用台数	414,848	449,206	△34,358	△7.6
	使用料収入	384,539	422,792	△38,252	△9.0
山科駅前	延べ利用台数	424,663	448,562	△23,899	△5.3
	使用料収入	139,297	155,653	△16,356	△10.5
合 計	延べ利用台数	1,032,229	1,108,024	△75,795	△6.8
	使用料収入	634,282	701,716	△67,433	△9.6

(表44) 管理運営費の対前年度比較

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
醍 醐	47,712	48,090	△378	△0.8
出 町	83,445	60,901	22,544	37.0
御 池	196,967	199,879	△2,911	△1.5
山科駅前	87,157	96,244	△9,087	△9.4
合 計	415,281	405,115	10,167	2.5

(表45) 使用料収入と支出の対前年度比較

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度増△減額	
使用料収入	634,282	701,716	△67,433	
支 出	管理運営費	415,115	10,167	
	公 債 費	1,752,900	1,758,036	△5,136
	合 計	2,168,182	2,163,151	5,031
使用料収入と管理運営費の差引き	219,000	296,601	△77,601	

## オ 意見

平成20年度の醍醐，出町，御池及び山科駅前の4駐車場の延べ利用台数は，103万2,229台で，前年度に比べ，7万5,795台（6.8パーセント）減少している。また，使用料収入は，6億3,428万円で，前年度に比べ，6,743万円（9.6パーセント）減少している。

駐車場事業特別会計においては，財源不足額を一般会計で補てんしており，一般会計からの繰入金は，使用料収入が減少したことなどにより，前年度に比べ7,264万円増加し，15億3,321万円となっており，収入総額の約70パーセントを占めている。

については，すべての駐車場で利用台数及び使用料収入が減少していることから，その要因を分析するとともに，収支の改善に向けた取組を強化し，一般会計からの繰入金の圧縮を図られたい。

## (14) 市街地再開発事業特別会計

## ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成20年度	1,638,594	1,638,594	—	—	—	△129,467	
平成19年度	10,608,312	10,476,844	131,467	2,000	129,467	129,467	
対前年度 比 較	増△減額	△8,969,717	△8,838,250	△131,467	△2,000	△129,467	△258,934
	増△減率	△84.6	△84.4	皆減	皆減	皆減	△200.0

当年度の歳入決算額には、前年度歳入歳出差引額1億3,146万円を含んでいる。本会計においては、財源不足額を基金特別会計から繰り入れたことにより、歳入歳出決算が同額となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
1,670,000	1,638,594	1,638,594	△31,405

主な財源は、基金特別会計繰入金である。

予算現額との差額は、基金特別会計からの繰入金の減少によるものである。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
1,670,000	2,000	1,591,000	77,000

補正予算額は、基金特別会計からの繰入金を財源に、太秦東部地区市街地再開発事業の清算金を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
1,670,000	1,638,594	98.1	—	31,405

支出済額の主なものは、公債費15億1,436万円及び再開発事業費1億1,971万円である。

不用額の主なものは、再開発事業費2,460万円である。

エ 事業の進捗状況

太秦東部地区市街地再開発事業については、再開発建築物の価格確定手続きが完了し、事業は当年度で終了した。

## (15) 土地取得特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
3,893,510	3,893,510	—	—	—	—

本会計においては、財源に見合って支出を行っているため、歳入歳出決算額が同額となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
5,382,000	3,893,510	3,893,510	△1,488,489

主な財源は、市債及び一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は、7億631万円となっている。

予算現額との差額は、主に土地基金貸付金収入及び不動産売払収入の減少によるものである。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
5,382,000	—	5,382,000	—

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
5,382,000	3,893,510	72.3	—	1,488,489

支出済額の主なものは、土地先行取得費29億7,383万円である。

不用額の主なものは、土地先行取得費9億2,616万円である。



(16) 基金特別会計

ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成20年度	63,138,463	63,058,379	80,083	—	80,083	48,231	
平成19年度	57,808,660	57,776,809	31,851	—	31,851	△98,596	
対前年度 比 較	増△減額	5,329,802	5,281,570	48,231	—	48,231	146,828
	増△減率	9.2	9.1	151.4	—	151.4	△148.9

イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
64,375,000	63,138,463	63,138,463	△1,236,536

収入済額は、市場公募債の満期一括償還、一般会計への貸付けのための公債償還基金からの繰入れなどである。

予算現額との差額は、主に公債償還基金収入及び都市計画事業基金収入の減少によるものである。

ウ 歳出決算

(ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
64,375,000	—	59,966,000	4,409,000

補正予算額は、主に公債償還基金への積立金を予算措置したものである。

(イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
64,375,000	63,058,379	98.0	—	1,316,620

支出済額の主なものは、公債償還基金であり、積立金、一般会計繰出金、市公債

特別会計繰出金等576億6,096万円である。このうち一般会計への繰出金は75億8,904万円で、50億円を特別の財源対策に充てている。

不用額の主なものは、公債償還基金への積立金3億5,963万円及び都市計画事業基金への積立金2億5,217万円である。

## (17) 市公債特別会計

## ア 決算収支の対前年度比較

(単位：千円，%)

年 度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C(A-B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D	単年度収支	
平成20年度	342,866,787	342,863,795	2,992	—	2,992	988	
平成19年度	318,020,461	318,018,457	2,003	—	2,003	△305	
対前年度 比 較	増△減額	24,846,325	24,845,337	988	—	988	1,294
	増△減率	7.8	7.8	49.3	—	49.3	△423.3

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B-A
349,155,000	342,866,787	342,866,787	△6,288,212

主な財源は、公営企業を含む各会計からの繰入金及び借換債であり、このうち一般会計繰入金の決算額は、822億1,552万円となっている。

予算現額との差額は、主に各会計からの繰入金の減少によるものである。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A+B+C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
349,155,000	—	349,173,000	△18,000

補正予算額は、繰上償還に伴う市債元金を増額し、市債利子を減額したものである。

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度繰越額 C	不用額 A-(B+C)
349,155,000	342,863,795	98.2	—	6,291,204

支出済額の主なものは、公債費3,107億5,980万円、公債償還基金積立てのための

基金特別会計繰出金238億8,577万円である。

不用額の主なものは、公債費61億8,804万円である。

## (18) 定額給付金給付事業特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
17,311	10,686	6,624	6,613	11	11

定額給付金給付事業特別会計は、景気後退下での住民の不安に対処するため家計への緊急支援として実施するものであり、併せて、地域の経済対策に資するものとして新たに設置された。

当年度の歳入は、国庫補助金及び雑入からなり、1,731万円となっている。歳出は、定額給付金給付事業の準備に要した事務費で1,068万円となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
22,531,000	17,311	17,311	△22,513,688

主な財源は、国庫補助金である。

予算現額との差額は、定額給付金給付事業を当年度に実施できなかったため、国庫補助金も歳入されなかったことによるものである。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
22,531,000	—	22,531,000	—

本特別会計の当初予算は、平成21年3月19日に議決され、成立したものである。

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
22,531,000	10,686	0.0	22,520,300	13

支出済額は、定額給付金給付事業に要する事務費である。

翌年度繰越額は、繰越明許費225億2,030万円で、定額給付金給付事業に係るものであり、事業の実施が翌年度になったためである。

## (19) 雇用対策事業特別会計

## ア 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
48,453	48,453	—	—	—	—

雇用対策事業特別会計は、安定した雇用の場を求める派遣労働者などの非正規の労働者及び失業者に対して雇用の機会を創出することを目的とした雇用対策事業を実施するために、新たに設置された。

本会計においては、財源に見合って支出を行っているため、歳入歳出決算額が同額となっている。

## イ 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
50,000	48,453	48,453	△1,546

主な財源は、府補助金である緊急雇用創出事業費補助金4,841万円である。

## ウ 歳出決算

## (ア) 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
50,000	—	50,000	—

本特別会計の当初予算は、平成21年2月26日に議決され、成立したものである。

## (イ) 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
50,000	48,453	96.9	—	1,546

緊急雇用創出事業として、きものdeエコ京都まちなか観光キャンペーン及び京都

市宇多野ユースホステル庭園整備等を実施した。  
不用額は、人件費である。



## 6 市債の状況

### (1) 市債の起債及び償還の状況

一般会計及び特別会計を合わせた市債の起債額は、828億8,530万円で、前年度に比べ37億9,930万円（4.8パーセント）増加している。

また、一般会計及び特別会計を合わせた市債の償還額は、元金と利子の合計では、876億1,035万円で、前年度に比べ14億5,686万円（1.7パーセント）増加している。

(表46) 市債の起債及び償還の状況

(単位：千円，%)

区 分		平成20年度	平成19年度	対前年度比較		
				増△減額	増△減率	
一 般 会 計	起 債 額	78,926,300	78,031,000	895,300	1.1	
	償 還 額	元 金	60,355,635	59,441,951	913,683	1.5
		利 子	21,000,837	21,101,103	△100,266	△0.5
		合 計	81,356,472	80,543,055	813,417	1.0
特 別 会 計	起 債 額	3,959,000	1,055,000	2,904,000	275.3	
	償 還 額	元 金	5,495,239	4,773,248	721,991	15.1
		利 子	758,638	837,183	△78,545	△9.4
		合 計	6,253,878	5,610,432	643,445	11.5
合 計	起 債 額	82,885,300	79,086,000	3,799,300	4.8	
	償 還 額	元 金	65,850,875	64,215,200	1,635,674	2.5
		利 子	21,759,475	21,938,287	△178,811	△0.8
		合 計	87,610,350	86,153,487	1,456,862	1.7

### (2) 市債残高の状況

当年度末の一般会計の市債の残高は、1兆1,285億375万円で、前年度に比べ185億7,066万円（1.7パーセント）増加している。臨時財政対策債を除いた残高は、9,831億5,138万円で、前年度に比べ63億円（0.6パーセント）増加している。

特別会計の市債の残高は、341億4,652万円で、前年度に比べ15億3,624万円（4.3パーセント）減少しており、一般会計と特別会計を合わせた市債の残高は、1兆1,626億5,027万円で、前年度に比べ170億3,442万円（1.5パーセント）増加している。

また、一般会計、特別会計及び公営企業会計を含めた市全体での市債残高は2兆1,240億134万円で、前年度に比べ5億9,404万円（0.0パーセント）増加している。

(表47) 各会計の市債残高の状況

(単位：千円(千円未満四捨五入)，%)

区 分	平成20年度 末 残 高	平成19年度 末 残 高	対 前 年 度 比 較		
			増△減額	増△減率	
一 般 会 計 (臨時財政対策債を除く)	1,128,503,757 (983,151,382)	1,109,933,092 (976,851,378)	18,570,665 (6,300,004)	1.7 (0.6)	
うち臨時財政対策債	145,352,375	133,081,714	12,270,661	9.2	
うち減収補てん債	10,138,460	8,727,000	1,411,460	16.2	
うち退職手当債	26,044,760	17,251,800	8,792,960	51.0	
うち行政改革推進債	48,947,930	44,943,970	4,003,960	8.9	
特 別 会 計	34,146,520	35,682,760	△1,536,240	△4.3	
内 訳	母子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	3,119,248	3,065,248	54,000	1.8
	介護保険事業特別会計	—	1,109,948	△1,109,948	皆減
	地域水道特別会計	6,356,410	5,709,577	646,833	11.3
	京北地域水道特別会計	915,730	884,999	30,731	3.5
	特定環境保全公共下水道 特 別 会 計	2,339,004	2,367,146	△28,142	△1.2
	中央卸売市場第一市場 特 別 会 計	3,485,186	3,871,378	△386,192	△10.0
	中央卸売市場第二市場・ と畜場特別会計	1,529,703	1,664,541	△134,838	△8.1
	農業集落排水事業 特 別 会 計	423,699	447,400	△23,701	△5.3
	駐車場事業特別会計	11,767,840	13,142,673	△1,374,833	△10.5
	市街地再開発事業 特 別 会 計	—	1,501,000	△1,501,000	皆減
	土地取得特別会計	4,209,700	1,918,850	2,290,850	119.4
	合 計 (臨時財政対策債を除く)	1,162,650,277 (1,017,297,902)	1,145,615,852 (1,012,534,138)	17,034,425 (4,763,764)	1.5 (0.5)
(参考)公営企業会計	961,351,071	977,791,449	△16,440,378	△1.7	
内 訳	病院事業特別会計	7,624,733	7,955,051	△330,318	△4.2
	水道事業特別会計	162,833,178	167,181,911	△4,348,733	△2.6
	公共下水道事業特別会計	390,103,113	406,773,209	△16,670,096	△4.1
	自動車運送事業特別会計	11,149,783	11,426,228	△276,445	△2.4
	高速鉄道事業特別会計	389,640,264	384,455,050	5,185,214	1.3
(参考)全会計合計 (臨時財政対策債を除く)	2,124,001,348 (1,978,648,973)	2,123,407,301 (1,990,325,587)	594,047 (△11,676,614)	0.0 (△0.6)	

注 市債残高は満期一括償還に伴う積立金相当額を除いたものである。

過去5年間の市債の残高の推移を見ると、一般会計の残高は4年連続して増加しており、また、臨時財政対策債を除いた残高は、2年連続で増加しており、平成20年度末では、いずれも過去最高となっている。

一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた全会計の市債残高合計は、平成19年度末まで2年連続して減少していたが、平成20年度末では、わずかに増加した。また、臨時財政対策債を除いた全会計の市債残高合計は、減少を続けている。

(表48) 市債残高の5箇年推移

(単位：千円 (千円未満四捨五入))

区 分	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
一 般 会 計 (臨時財政対策債を除く)	1,051,589,080 (968,090,080)	1,075,452,179 (972,832,093)	1,091,344,043 (972,559,315)	1,109,933,092 (976,851,378)	1,128,503,757 (983,151,382)
特 別 会 計	39,565,043	40,640,998	39,401,010	35,682,760	34,146,520
(参考)公営企業会計	1,043,146,726	1,022,621,595	1,005,300,920	977,791,449	961,351,071
(参考)全会計合計 (臨時財政対策債を除く)	2,134,300,849 (2,050,801,849)	2,138,714,772 (2,036,094,686)	2,136,045,973 (2,017,261,245)	2,123,407,301 (1,990,325,587)	2,124,001,348 (1,978,648,973)

注 市債残高は満期一括償還に伴う積立金相当額を除いたものである。

## 7 行財政改革の取組

行財政改革については、平成21年1月に新たに策定した未来まちづくりプランの中の行財政改革・創造プランに基づき取組を進めた。

### (1) 行財政改革・創造プランの概要

#### ア これまでの行財政改革の取組

平成16年7月に、平成16年度から平成20年度までの4年間を取組期間とする市政改革実行プラン及び財政健全化プランを策定し、全庁を挙げて行財政改革に取り組んできた。平成20年度までに、両プランに掲げる取組の全項目に着手するとともに、そのうち8割以上について目標を達成した。

中期財政収支見通しにおいて平成17年度から平成20年度までの4年間に見込まれた1,645億円に上る財源不足への対応についても、財政健全化プランに掲げた行動計画に基づく取組により、平成20年度予算における特別の財源対策を、財源不足見込額の2割以下に縮減するという数値目標を、平成20年度肉付補正予算編成後においても達成し、また決算で見ても、4年間の特別の財源対策の計画額600億円に対し、その額を各年度段階的に縮減し、合計で485億円にとどめ、着実な成果を挙げた。

#### イ 行財政改革・創造プランの概要

財政健全化プランでは、着実な成果を挙げてきたが、国による地方交付税の大幅な削減や、引き続き義務的経費の増加などにより、平成20年7月に未来まちづくりプランの骨子において示された平成23年度までの財政収支見通しにおいては、一般会計において964億円の多額の財源不足額が見込まれた。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）に基づき算定された平成19年度決算における連結実質赤字比率は、政令指定都市唯一の10.45パーセントの赤字になるなど、本市財政は引き続き深刻な状況にある。

このような危機的な財政状況の下、未来の京都づくりに向け必要な施策を推進するため、平成20年度から平成23年度までの4年間を期間として、これまでの第2次推進プランを引き継ぐものとして政策の推進項目をまとめた政策推進プランと、これまでの市政改革実行プラン及び財政健全化プランを引き継ぐものとして市政改革、財政健全化の取組をまとめた行財政改革・創造プランを一体のものとし、未来まちづくりプランを策定した。

行財政改革・創造プランは、「市民感覚・民間経営感覚による行政運営の確立」と、「京都の未来に責任を持つ財政運営の確立」の2つの目標の下、7つの推進項目に計103の具体的取組を掲げており、964億円の多額の財源不足見込額のうち、734億円の財源を確保することとし、更に不足する230億円については、特別の対策として、全

職員の給与減額措置等の緊急の人員費抑制対策及び行政改革推進債の活用により対応することとしている。

(2) 平成20年度の取組状況

行財政改革・創造プランに基づく取組の初年度となる平成20年度の取組状況は、表49に示すとおりであるが、合計103の具体的取組に対し、完了・継続が14項目（13.6パーセント）、推進中が78項目（75.7パーセント）、着手前が11項目（10.7パーセント）となっており、特に推進項目「歳出構造の見直し」及び「公営企業・特別会計の改革」については、すべての具体的取組が着手済となっている。

同プランの実施計画では、各具体的取組について、可能な限り指標、目標値等が設定されており、その主なものと達成状況は、表50に示すとおりであり、一定の進捗が見られた。

(3) 意見

本市では、財政健全化プランにおいて平成21年度予算を特別の財源対策に依存することなく編成することを目標として、全庁を挙げて財政健全化の取組を進め、毎年度着実な効果を積み重ねてきたが、引き続き義務的経費の増加や、想定を大幅に上回る地方交付税等の削減が行われたことなどにより、平成21年度から平成23年度までの3年間では964億円の多額の財源不足が見込まれ、平成21年度の予算編成の財源不足の解消に当たっても、特別の対策を講じざるを得ない状況となった。

「京都未来まちづくりプラン」では、3年間で230億円の特別の対策を講じることとしているが、現下の厳しい景気の状態等を考えれば、今後も歳入面での伸びは期待できず、更に困難な財政運営を強いられることも予測される。このような状況においても、「京都未来まちづくりプラン」に掲げる政策の着実な推進が可能となるよう、引き続きこれまで以上に全庁を挙げた行財政改革の取組を推進し、持続可能な財政運営に努められたい。

(表49) 未来まちづくりプラン中の行財政改革・創造プランの取組状況

平成21年6月1日現在 (単位: 件)

推進項目及び取組項目	具体的				平成20年4月から平成21年5月末までの主な取組事項
	取組数	完了・継続	推進中	着手前	
推進項目1 行政運営手法の改革	31	8	22	1	
1 未来の京都作りを進めるための都市経営	6	1	5	-	共汗・融合型予算編成システム導入
2 市民との「共汗」による協働の推進	12	4	7	1	未来まちづくり100人委員会運営 住民円卓会議を全区で設置
3 民間の知恵・活力の積極的な導入	5	1	4	-	累計7事業にPFI事業導入
4 縦割り行政の打破・二重行政の解消	4	2	2	-	府市行政協働パネルの設置開催
5 IT化の推進	4	-	4	-	総務事務センター(仮称)開設準備
推進項目2 歳出構造の見直し	13	-	13	-	
1 徹底した事務事業の見直し	4	-	4	-	
2 総人件費の削減	2	-	2	-	職員数の削減, 特殊勤務手当の見直し
3 公の施設等の見直し	2	-	2	-	コミュニティセンター廃止の決定
4 投資的経費の抑制	4	-	4	-	21年度予算で市債発行額17.4%削減
5 繰出金の見直し	1	-	1	-	21年度予算で病院事業への任意繰出金を半減
推進項目3 歳入の確保	12	1	10	1	
1 自主財源の拡充強化	10	1	8	1	京都市民環境ファンドの創設, ふるさと納税PRの展開
2 保有資産の有効活用	1	-	1	-	旧美術工芸ギャラリー売却
3 受益者負担の適正化	1	-	1	-	使用料, 手数料の見直し
推進項目4 市民サービスの改革	16	1	11	4	
1 社会経済状況の変化等に対応したサービス提供の見直し	4	1	3	-	京北病院オーダリングシステムの稼働, 電子窓口サービスの拡充
2 民間企業並みの窓口サービス提供の推進	12	-	8	4	窓口サービス評価・実践制度の実施及び結果公表
推進項目5 庁内の改革	19	2	13	4	
1 市民から信頼される市役所づくり	6	2	4	-	「京都市人材活性化プラン」策定, 市民が参加する職場訪問チームの実施
2 活気あふれる市役所づくり	9	-	8	1	「きょうかん」ミーティング」実施
3 透明性と説明責任の徹底	4	-	1	3	
推進項目6 公営企業・特別会計の改革	5	2	3	-	
1 公営企業の経営健全化	3	1	2	-	「自動車運送事業及び高速鉄道事業経営健全化計画案(骨子)」の公表 「京都市病院事業改革プラン」策定
2 国民健康保険事業など特別会計の見直し	2	1	1	-	決算見込で国民健康保険事業特別会計の単年度黒字達成
推進項目7 外郭団体の改革	7	-	6	1	
1 外郭団体のあり方を見直し	1	-	1	-	京都高速鉄道(株)の解散, 京都市住宅供給公社と(財)洛西ニュータウン管理公社の統合, (財)京都市駐車場公社と(財)京都市土地区画整理協会の統合
2 経営の抜本的な改善	1	-	1	-	
3 財政的関与及び人的関与の見直し	3	-	3	-	派遣職員の削減
4 組織の活性化	2	-	1	1	
計	103	14	78	11	

(表50) 未来まちづくりプラン中の行財政改革・創造プランに掲げた主な目標値の達成状況

推進項目	取組項目	数 値 目 標 等	目 標 年 次	達 成 状 況
歳出構造の見直し	総人件費の削減	全任命権の職員数を平成19年度当初から1,300人削減	平成23年度	平成21年度当初で累計627人を削減
	投資的経費の抑制	一般会計の市債発行額を、国が返済に責任を持つ市債を除き、平成20年度水準(590億円)からおおむね2割削減	平成23年度	平成21年度予算発行額487億円(17.4%削減)
歳入の確保	自主財源の拡充強化	市税等徴収率の向上 (単位：%) 市税 97.4 介護保険料 98.5 保育料 99.0 国民健康保険料 91.2 (後期高齢者を除く) 市営住宅家賃 97.6	平成23年度 (国民健康保険料は平成21年度)	平成20年度決算 (単位：%) 97.2 (㊶決算97.2) 97.9 (㊶決算97.9) 98.7 (㊶決算98.4) 90.8 (㊶決算90.7) 96.9 (㊶決算96.8)
外郭団体の改革	財政的関与及び人的関与の見直し	補助金・貸付金の見直し 平成20年度見直し対象補助金予算額(21.7億円)の10%(2億円)程度削減	平成23年度	平成21年度予算約1.2億円(約5.4%)削減
		派遣職員数の更なる適正化 平成20年度総数(264人)の20%(52人)程度削減	平成23年度	平成21年度当初で42人(15.9%)の削減

## 8 財政指標から見た財政状況

### (1) 普通会計の主な財政指標の状況

平成20年度の普通会計（総務省の決算統計において、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう全国統一の基準で分類する会計）における主な財政指標は、次のとおりであり、過去5箇年の推移を表51に示している。

#### ア 実質収支比率

決算剰余又は欠損を標準財政規模との割合で表した実質収支比率は、当年度はマイナス0.9パーセントであり、前年度に比べ1.0ポイント下降している。

#### イ 公債費比率

公債の元利償還に要する一般財源を經常一般財源との割合で表した公債費比率は、高いほど財政硬直化の一因となるものとされているが、当年度は15.4パーセントで、過去5年間で見ると最も低い率となっている。

#### ウ 起債制限比率

公債費比率に一部補正を加え、直近3箇年平均で表した起債制限比率（20パーセント以上になると、特定の事業の地方債について許可が受けられなくなる。）は、当年度は11.3パーセントで、前年度に比べ0.1ポイント上昇している。

#### エ 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の直近3箇年平均で、地方公共団体の財政上の能力を表した財政力指数は、高いほど財政力があるとされ、1を超えると地方交付税が交付されなくなるものであるが、当年度は0.751であり、過去5年間では最も高くなっているが、依然として低い水準にある。

#### オ 經常収支比率

一般財源がどの程度經常的経費に使われたかを表した經常収支比率は、高いほど余裕財源がないことを示すものであるが、当年度は97.0パーセントであり、前年度に比べ0.8ポイント下降しているが、依然として高い水準にあり、臨時的経費に振り向けることができる一般財源の余裕が少ないことを示している。



(表51) 主な財政指標の5箇年推移（普通会計決算）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実質収支比率 (%)	△0.4	0.1	0.2	0.1	△0.9
公債費比率 (%)	17.1	16.4	16.7	16.0	15.4
起債制限比率 (%)	12.8	12.1	11.3	11.2	11.3
財政力指数	0.673	0.673	0.695	0.720	0.751
経常収支比率 (%)	96.8	93.5	95.2	97.8	97.0

## (2) 健全化判断比率の状況

財政健全化法に基づき算定される、平成20年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の状況は、次のとおりである。

## ア 実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額を標準財政規模で除した比率である実質赤字比率は、0.87パーセントとなっている。前年度は、実質赤字額がなかったため、実質赤字比率は発生していなかった。

なお、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定が求められる早期健全化基準は、11.25パーセントであり、また、財政再生計画の策定が求められる財政再生基準は、20.00パーセントであり、これらを下回っている。

## イ 連結実質赤字比率

全ての会計の実質収支額又は資金剰余、不足額の合計である連結実質赤字額を標準財政規模で除した比率である連結実質赤字比率は、8.63パーセントとなり、前年度に比べ1.82ポイント下降している。

なお、早期健全化基準は、16.25パーセントであり、また、財政再生基準は、40.00パーセント（ただし、平成22年度までの経過措置であり、平成23年度は35.00パーセント、平成24年度以降は30.00パーセントとなる。）であり、これらを下回っている。

## ウ 実質公債費比率

地方債の元利償還金と準元利償還金に要する一般財源の合計額を標準財政規模で除した比率（ただし、普通交付税算定上の基準財政需要額に算入される額は、それぞれから控除する。）である実質公債費比率は、直近3箇年の平均値をとることとされており、12.0パーセントとなり、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

なお、早期健全化基準は、25.0パーセントであり、また、財政再生基準は、35.0パ

ーセントであり、これらを下回っている。

エ 将来負担比率

一般会計等が将来実質的に負担する債務であると考えられる将来負担額から、充当可能財源等を控除した額を標準財政規模で除した比率（ただし、普通交付税算定上の基準財政需要額に算入される額は、それぞれから控除するものとする。）である将来負担比率は、240.0パーセントとなり、前年度に比べ5.4ポイント上昇している。

なお、早期健全化基準は、400.0パーセントであり、これを下回っている。また、財政再生基準は設定されていない。

(表52) 健全化判断比率の対前年度比較

(単位：%，ポイント)

区 分	平成20年度	平成19年度	増△減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	0.87	—	0.87	11.25	20.00
連結実質赤字比率	8.63	10.45	△1.82	16.25	40.00
実質公債費比率	12.0	(注) 11.8	0.2	25.0	35.0
将来負担比率	240.0	234.6	5.4	400.0	—

注 平成20年度の比率の算定において明らかになった誤りを修正し、再算定した数値であり、昨年度に公表された数値とは異なる。

## 第5 財産に関する調書

公有財産の土地は、古都保存事業西賀茂地区買収等により増加している。

建物のうち、木造は元市警財産の売却等により減少しており、非木造は消防活動総合センターの新築、宇多野ユースホステルの新築等により増加している。

山林は、立木の成長により増加している。

無体財産権は、著作権及び特許権の取得により増加している。

出資による権利は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金等の増加があり、前年度に比べ増加している。

重要物品は、はしご付消防ポンプ自動車、地域防災無線機器等が増加している。

債権は、京都高速鉄道株式会社貸付金の返済等により減少している。

基金のうち、債権は、一般会計での特別の財源対策のために公債償還基金を貸し付けたことにより増加している。また、有価証券は、市場公募債の満期一括償還に必要な額を現金化したことにより、現金は、基金の取崩し等による減少が積立てによる増加を上回ったことにより、それぞれ減少している。

(表53) 財産に関する調書総括表

(小数点以下切捨て)

区 分			平成20年度末 現 在 高	平成19年度末 現 在 高	対 前 年 度 増 △ 減	
		単位				
公 有 財 産	土 地	m <sup>2</sup>	31,178,224	30,384,374	793,849	
	建 物	m <sup>2</sup>	4,790,126	4,780,389	9,737	
		木 造	m <sup>2</sup>	72,367	73,786	△1,418
		非 木 造	m <sup>2</sup>	4,717,758	4,706,603	11,155
	山 林	面 積	m <sup>2</sup>	1,842,891	1,842,891	—
		立 木	m <sup>3</sup>	147,095	144,312	2,783
	動 産	機	2	2	—	
	物 権	m <sup>2</sup>	13,974	13,974	—	
	無 体 財 産 権	件	58	55	3	
	有 価 証 券	千円	2,324,361	2,324,361	—	
出 資 に よ る 権 利	千円	36,633,166	36,527,666	105,500		
物 品 ( 重 要 物 品 )	点	6,702	6,401	301		
債 権	千円	24,093,999	56,924,043	△32,830,043		
基 金	不 動 産	m <sup>2</sup>	8,447	8,635	△188	
	債 権	千円	56,470,529	51,900,021	4,570,507	
金	有 価 証 券	千円	24,258,145	25,258,145	△1,000,000	
	現 金	千円	53,419,371	53,526,346	△106,975	

## 第6 基金の運用状況

### 1 土地基金

京都市土地基金条例により、基金の額は定額の4億円と積立てによる増加額との合計額とされており、平成19年度末現在は146億8,752万円であったが、平成20年度中に運用利子900万円が増加し、平成20年度末では146億9,652万円となっている。

土地取得特別会計への貸付金は、2億1,543万円を回収したことにより、132億9,052万円に減少し、残りの14億599万円を貸付準備金としている。

なお、当年度は、土地基金関係の土地取得が行われなかったため貸付金は生じていない。

(表54) 平成20年度土地基金運用状況

(単位：千円)

区 分	平成20年度末現在高	平成19年度末現在高	対前年度増△減額
土地取得特別会計への貸付金(債権)	13,290,529	13,505,967	△215,438
土地取得特別会計及び土地開発公社への貸付準備金(現金)	1,405,999	1,181,556	224,442 (運用利子収入を含む)
合 計	14,696,528	14,687,524	9,003